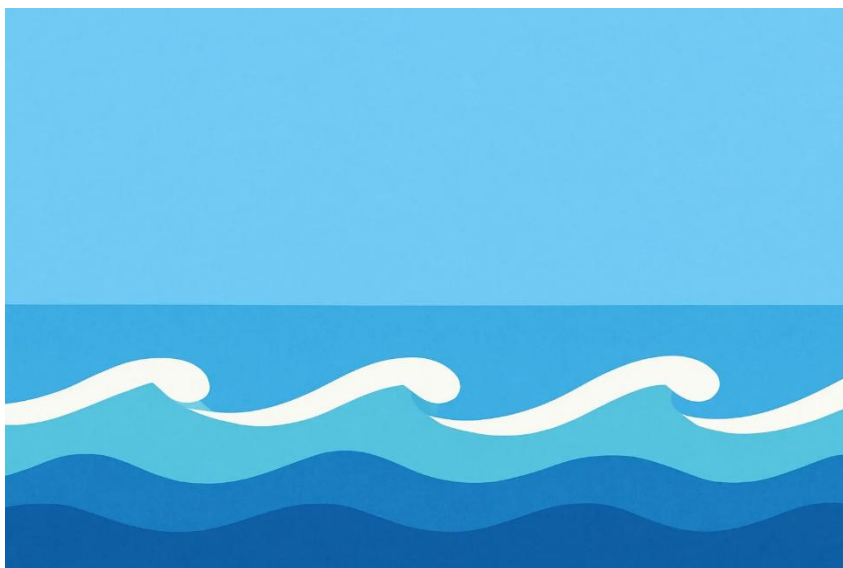


ただいま おかえり 続いていく明日へ

# 鎌倉市 学校防災アップデートの手引き



鎌倉市教育委員会

令和 8 年(2026 年) 5 月 Ver.1

—震災 15 年、鎌倉市教育委員会が目指す学校防災—

## 「ただいま」「おかえり」 つづいていく明日へ

鎌倉市立小・中学校の教職員の皆様、日頃より子どもたちの学びと生活を支えくださっていることに、心より感謝申し上げます。

近年は地震や津波被害に加え、台風・線状降水帯などによる風水害も激甚化しており、学校が大災害に直面するリスクは確実に広がっています。

子どもたちの毎日と未来が託される学校で、「その時」、最前線に立つのは、現場の教職員の皆様です。その責任の重さを思い、教育委員会として、皆様にあらゆる面から支える必要を強く感じております。

こうした思いから、東日本大震災から 15 年を迎えた本年、「子どもも、先生も、いのちを守れる学校に」という願いのもと、学校防災マニュアルの手引きを改定いたしました。

本マニュアルは、東日本大震災をはじめとする学校被災の知見、訓練で得た学びや気づきを自校のマニュアルに生かしていくための視点を示した“実践的な基礎資料”として位置づけています。

鎌倉には、多様な自然と歴史、そして地域のつながりがあります。26 校それぞれに異なる環境があり、守るべき子どもたちの姿も異なります。本マニュアルを自校の状況に合わせて活用し、自校の学校防災をアップデートしていただければ幸いです。

子どもも先生も、安心して「ただいま」「おかえり」と言える日常を守るために。

共に力を合わせ、“鎌倉モデル”の学校防災を築いていきましょう。

令和 8 年 1 月

鎌倉市教育委員会 教育長 高橋 洋平

## ◆本資料について

本資料は、「子どもも、先生も、いのちを守れる学校」を目指し、鎌倉市立小中学校の学校防災をアップデートするための基礎資料です。被災経験や防災への関心、役職の違いにかかわらず、市内の全小中学校 26 校すべての教職員が、「自校で何が起きるのか」「その時、どう判断し、どう行動するのか」を事前に考え、共通認識を持つことを目的としています。学校被災の実態を踏まえながら、自校の訓練や学校防災マニュアルの策定・見直しに活用できる構成としました。

- 第 1 部 「その時」学校に何が起きるのかを知る
- 第 2 部 「本番」のために行動の質を高める
- 第 3 部 学校防災マニュアル策定・運用のポイント

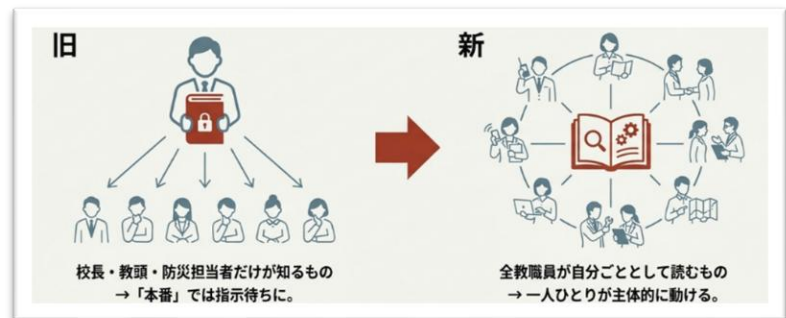


### 改訂ポイント①【全教職員に読める化】～他人任せにしない、「全員学校防災」へ

学校防災は、一部の担当者だけで成り立つものではありません。

災害時、管理職や防災担当者が必ずその場にいるとは限らず、教職員一人ひとりの判断と行動が、児童生徒と教職員自身のいのちを左右します。

本資料では、被災経験や役職にかかわらず、すべての教職員が学校防災の「大前提」を共有できるよう整理しました。



### 改訂ポイント②【学校被災のリアル共有】～「本番」を想像出来るように

災害発生時、学校では短時間のうちに、多くのことが同時に起こります。本資料では、

- 「その時」鎌倉に何が起きるのか
- 市内 26 校の立地特性に応じた「被災想定」
- 発災から学校再開までの流れを示した「学校被災タイムライン」
- 実際に被災を経験した先生と子どもたちの声

などを通して、「本番」の学校現場で何が起きるのかを具体的にイメージできるようにしました。

### 改訂ポイント③【実務整理】～「これだけは知っておきたい」ポイント

自校の防災マニュアルや訓練計画を点検・改善する際に「何を確認すればよいか」が分かるよう、

- 訓練計画
- 引き渡し
- 子どものケア
- 地域避難所との連携

など、全教職員が最低限押さえておきたい内容を、ピンポイントで分かりやすく整理しました。

# **地震・津波災害対応編**



# 第1部

## 「その時」

### 学校に何が起きるのかを知る

大災害発生から学校再開まで、学校では何が起きるのか。

被災校の実例とともに、「自校なら何が起きるか」を具体的にイメージし、教職員全員で共有するための基礎となるパートです。

「児童生徒のいのちを守りたい」、これは、すべての教職員の願いです。

では、その“いのち”は、何から守るのか。

まずは、“たたかう相手＝敵”を知ること。鎌倉で起こりうる災害と、学校に起き得るリスクを知り、教職員全員で共通認識を持つことが、学校防災の出発点です。

## 「児童生徒のいのちを守りたい。」

### では、その“いのち”は、何から守るのか？



「まず、“たたかう相手＝敵”を知ること。  
それが、学校防災の出発点です。」

## ◆「その時」、鎌倉に何が起きるのか ～鎌倉市の被災想定

鎌倉市は、三方を丘陵地に囲まれ、南は相模湾に面した、歴史・文化・自然が近接する美しいまちです。人口約17万人を有し、年間延べ観光客数は約1600万人にのぼります。

この地形と都市構造により、地震発生時には強い揺れに加え、津波や斜面崩壊などの複合災害が同時に発生する可能性があります。また、狭い道路や観光客集中による交通制約から、災害時には主要な交通路が早期に寸断され、支援や救援が届きにくくなることも想定されます。

### (1) 鎌倉の被災想定～「史上最大の揺れ」と「すぐ来る津波」

#### ◆想定最大震度は7

#### ◆最短8分で10m超の津波が来襲

#### ◆市内各地で建物の倒壊・火災が発生

- 地震の揺れによる家屋全壊 1万9160棟
- 火災による家屋焼失 1万990棟
- 自力避難困難者 3500人

#### ◆多くの命が一度に失われる

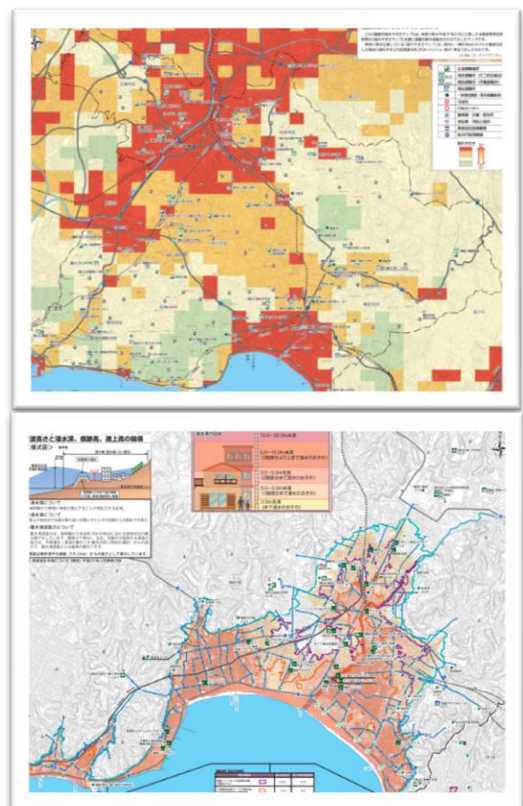
- 揺れや火災による死者 1万3940人
- 津波による死者 1万3080人

#### ◆市人口の約55%が避難生活に

- 避難者数 1～3日後 11万6630人
- 1カ月後 9万9990人

#### ◆行き場のない観光客・帰宅困難者の対応も

- 帰宅困難者 1万1810人



#### ◆過去にはこんなことも…

鎌倉は、これまでに大地震・津波・土砂災害が繰り返し発生しています。100数年前の関東大震災では、強い揺れにより鶴岡八幡宮の大鳥居が倒壊、由比ヶ浜では津波被害、山沿いでは崖崩れや土砂崩れが発生。道路や鉄道は寸断、救援や避難が困難な状況に陥りました。

「重さ121トンの大仏が30センチ前に出た！」



鎌倉市防災情報ハンドブックより

## (2) 鎌倉市に想定されている地震の一例

鎌倉市では、南海トラフ巨大地震や首都直下地震(都心南部直下地震、大正型関東地震ほか)など、様々な地震による被害が想定されています。

地震タイプ	主な特徴	鎌倉市への主な影響
南海トラフ巨大地震	プレート境界型・巨大地震・大津波	津波浸水、広域揺れ
相模トラフ(大正関東地震型)	海溝型・歴史的記録あり	強い揺れ・津波リスク
直下型地震(活断層)	活断層や首都直下震源	局所的に強い揺れ、土砂災害

## (3) 鎌倉で考慮すべき3つの弱点(リスク)

鎌倉で考慮しなければならないリスク(=起きた災害を、さらに拡大させかねない地域要因)は、以下の3つです。

### ①時間のなさ

- 海岸沿い(国道134号線・片瀬～腰越～由比ヶ浜)は海拔が低い
- 津波の到達時間が短く、避難の遅れは致命的
- 鶴岡八幡宮方面など、山側の安全地へ短時間で上がれない地域がある

### ②動線の弱さ

- 三方を山、一方を海に囲まれた袋状の地形
- 崖地・切通しが多く、道路が寸断されやすい
- 主要動線に限られ、迂回路がほとんどない

### ③人の集中

- 観光客が多く、休日は居住人口を上回る
- 鶴岡八幡宮周辺・長谷寺／鎌倉大仏周辺・由比ヶ浜では避難経路が混雑しやすい
- 災害時、鉄道・バスが混乱・停止しやすい



### ◆学校が「想定外の対応」を迫られることも

ここ数年、過去鎌倉市が経験したことのない災害が起きています。学校は、子どもたちの安全確保だけでなく、多数の避難者受け入れなど、様々な役割を求められています。

- 2025年7月 カムチャッカ地震による津波警報  
御成中に2000人の避難者が押し寄せる
- 2025年9月 台風15号  
若宮大路浸水・市内全域避難指示



鎌倉市 HPより

## ◆「その時」、あなたの学校で何が起きるか～地域の災害リスク

鎌倉で地震が起きると、揺れ・津波・斜面崩壊が重なる“複合災害”となり、その影響は、地形と立地によって学校ごとに大きく異なるため、同じ地震でも“26通りの被災状況”が生まれます。

だからこそ、「自校に何が起きるか」、平時からその被災特性を把握し、それに対応した各種訓練を実施することが大切です。

### 地震発生! 鎌倉市の学校、場所によってこんなに違う危険と備え

① 海に近い学校	② 谷戸の学校	③ 街中の学校
 <p><b>揺れの直後、津波が到達する</b></p> <p>周囲が浸水し、学校が水に囲まれる可能性があります。</p> <p>「揺れが収まってから」では間に合わない 地震と津波の対応は、常にセットで考えておく必要があります。</p>	 <p><b>土砂崩れで「陸の孤島」になる</b></p> <p>通学路が害がれ、外部との行き来が不可能になる恐れがあります。</p> <p>孤立状態を前提に 校内での対応を考える 外部からの援助がすぐには来られない状況を想定しましょう。</p>	 <p><b>人が殺到し、学校が人で溢れる</b></p> <p>駅や商業エリアから避難者が集まり、大混乱に陥る可能性があります。</p> <p>人の流入は 止められないと想定する 想定外の人数が滞留する事態への対応を準備しましょう。</p>

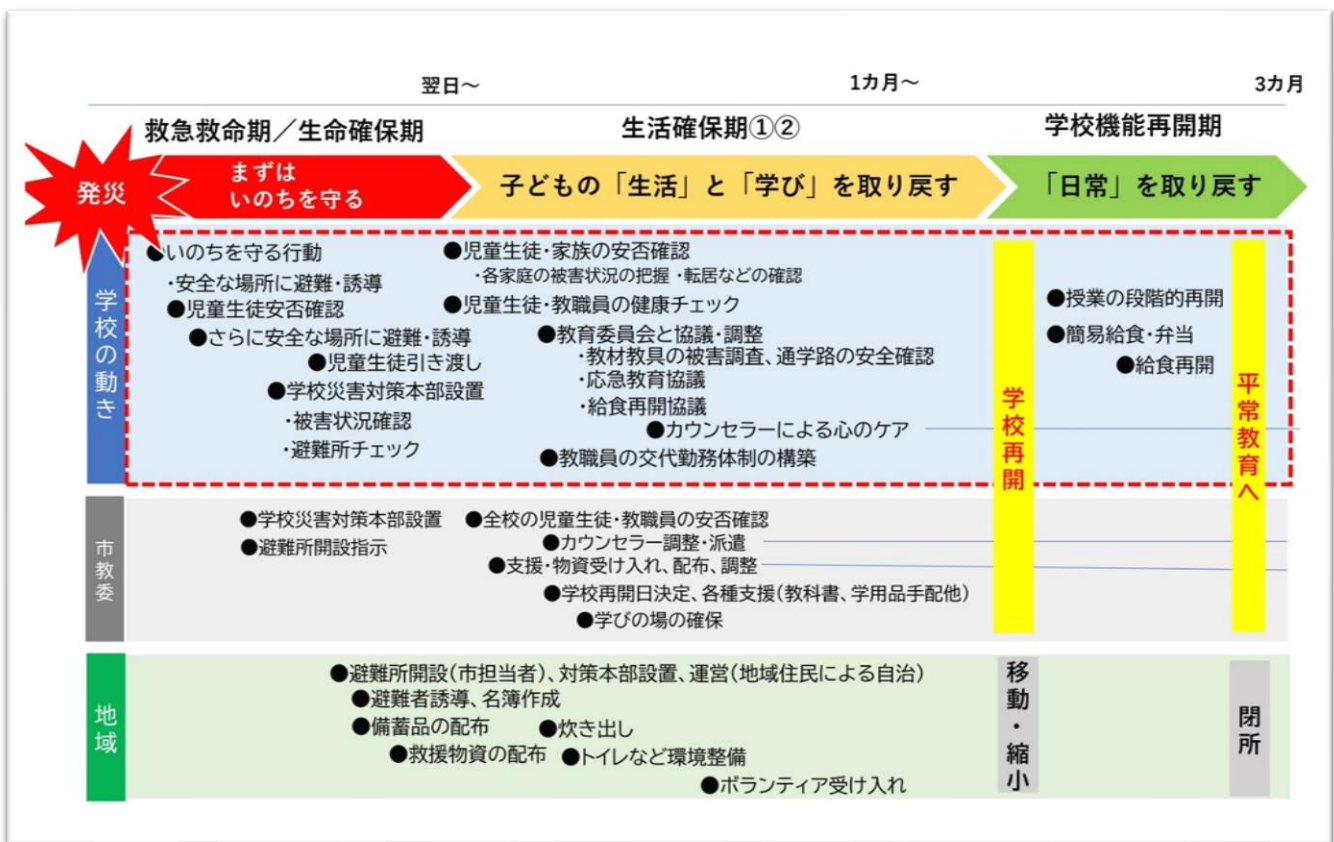
## ◆「その時」、学校で何が起きるか？～学校被災タイムライン

学校被災タイムラインは、災害時に学校で起きる変化や必要な対応を、時間軸で見える化したものです。

多重被災が想定される鎌倉では、発災後の数分・数十分の判断が、その後の安全を大きく左右します。学校では、揺れの直後から状況が刻々と変化し、さまざまな困難が次々と発生していきます。

「何が先に起きるのか」「何が使えなくなるのか」「どのような対応が必要になるのか」を事前に想定し、教職員全員で共有しておくことで、落ち着いた初動対応につながります。

学校被災タイムラインを通して、発災直後から3カ月後までの流れを見通し、必要な備えを確認しておきましょう。



## ◆各期に起きること①【救命救急期】 発災 0～5 分

### 何より「いのちを守る」ことに全力をかけるフェイス

鎌倉を襲う地震は、今まで経験したことのない激しい揺れが3～6分続く可能性があります。  
この最初の数分は、とにかく生きのびることが最優先。教職員もまずは自分の命を守ること。  
子どもたちには落ち着いて声かけし、頭を守らせることに集中します。

### (1)学校はどうなる？

#### ◆震度7は「立てない」「動けない」

- 想像以上に強い揺れで、動くこと自体が難しくなる
- 集める・移動させる判断や行動が取れない時間が生じる

#### ◆学校内が一瞬にして安全でなくなる

- 家具の転倒、物の散乱、ガラス破損、天井材の落下が同時多発

#### ◆場所ごとに個別判断が必要になる

- 授業中・休み時間・移動中など、発生時間や場所によって状況が異なり、判断が求められる

#### ◆停電により、学校としての一斉指示が出せなくなる

- 放送が一切使えず、校内に一斉指示が届かない

#### ◆子どもたちの恐怖反応が、その場の安全に影響する

- 泣く、固まる、過呼吸、嘔吐、おもらし、パニックになる子が出る



日頃、避難訓練は放送から始めていましたが、実際は停電したので放送は一切使えませんでした。少し考えれば分かることだった。蛍光灯の火花がすごかった。(女川町/中学校教員)

渡り廊下がなわとびみたいに波打っていました。ただ事ではない、でも体が動かず、生徒と抱き合って叫ぶことしか出来ませんでした(釜石市/中学校教員)

音楽室にいました。隠れる机が無く、グランドピアノの下にもぐったら動いてびっくりした。(東松島市/小学校5年生)

地球が壊れるかと思った。揺れている最中・直後は夢か現実か分からなかった。(福島県/中学校2年生)



## (2)この時間の重点行動～先生がすることは？

- 混乱する
- 指示が届かない
- 先生も被災者
- それでも判断・避難行動へ

### ◆「まずは全員で生き残る」、心の中では「逃げる準備」を！

#### ① 揺れている間:安全確保(=生きのびるための行動)

- ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で身を守る
- ・揺れている間は無理に児童生徒を移動させず、頭を守らせる
- ・ただし、津波切迫時など、一刻も早い避難が必要な場合は、揺れの最中でも避難を開始する判断が必要になることもある
- ・状況が分からない中、「大丈夫」と安易に言い切るのではなく、「頭を守ろう」「先生も一緒にいる」など、児童生徒の行動を支える声かけを行う

#### ② 揺れがおさまった直後(=「逃げる」ために残された時間)

##### 見極め → 判断 → 避難

- ・教職員自身も強い恐怖や混乱状態にあることを前提に、声を掛け合い対応
- ・放送や指示を待つのではなく、その場で命を守る判断が求められる
- ・周囲の状況や、次に起こりうる危険を踏まえ、避難方向・ルートを決める
- ・避難を開始する
- ・「全員を集めてから避難する」という発想では、避難の遅れにつながることも



### ●災害当日は正常判断が難しい？ 誰にでも起きる「失見当」とは

震災の強い衝撃を受けると、自分に何が起きているのか分からなくなり、視野が狭くなるなど、正常な判断が難しくなることがあります(=失見当)。

これは一時的な生理反応で、個人差はあるものの、約10時間程度この状態になりうるといわれ、教職員であっても災害直後は強い混乱状態の中で判断・行動することになります。

失見当から脱出するためにも、まずは声を出す、深呼吸をする、周囲の先生と声を掛け合うなど、自分が落ち着きを取り戻す行動を事前に決めておきましょう。



揺れで廊下をまっすぐ走れず、左右の壁にぶつかりながら進んだ。天井の蛍光灯からは火花が。放送は使えず教務主任が「校庭に避難！」と大声で言いながら校舎を回った。校庭には地割れがあった。(石巻市/小学校教員)

事前の役割分担で、逃げ遅れている生徒がいなかったが、校舎を見回る役目だったが、怖くて足が震えて階段を上ることが出来なくなってしまった(釜石市/中学校教員)

停電して、いつものように放送が鳴らなかったのも、放送の指示を待っていた1クラスが逃げ遅れた(釜石市/中学校教員)

体育館で卒業式の準備中、突然の地震に、揺らされながらステージの長机の下に逃げ込んだ。長い揺れがおさまると同時に他の先生、生徒と校庭へ避難。寒さの中で、車のラジオで津波の発生を聞いた。(陸前高田市/中学校教員)

# イメージしておこう◆教職員対応フロー(例) (1) 在校時

## 地震発生・津波警報発令

### 学校災害対策本部の設置

- ラジオ等で地震の状況を把握  
MCA無線(鎌倉市の情報提供)
- 教職員各自の役割確認
- 本部長(=校長)の指示
- 被害状況確認  
校舎・体育館等施設の被害状況、  
ライフラインの被害状況の確認
- 施設の使用の可否の判断
- 危険箇所への立入禁止の表示

### 児童生徒・自分の身の安全を確保

- 落下物・転倒物、ガラスの飛散などから身を守る指示  
「落ちてこない場所」  
「倒れてこない場所」 } に避難!  
「移動してこない場所」
- 火気を使用中のときは、安全確保の上あわてず消火
- 負傷した児童生徒の確認
- 周囲の安全状況を確認  
余震や二次災害に備え、声かけし落ち着かせる

### 避難及び情報収集

- 校舎など施設の状況を把握、避難経路の安全確認→本部に情報集約
- (本部)全児童生徒・教職員への避難指示  
支援が必要な児童生徒の保護・負傷者がある場合は搬送  
★持ち出しマイク、ラジオ、MCA無線機、AED等
- 事前に定めた安全な場所に児童生徒を避難誘導  
頭部の保護、避難中「お・か・し・も」の徹底、声かけ
- 津波警報が発表された場合は、事前に定めた2次避難場所へ避難  
2次避難場所の保護者への事前周知

### 指定避難所(ミニ防災拠点)開設協力 =施設管理者として対応

- 避難所の開設準備  
開錠、安全確認
- 避難者の誘導 等

### 避難後の安全確保

- 人数の確認及び児童生徒の安全確保  
少人数の教職員で児童生徒全体が見渡せるよう配慮  
(あらかじめ集まり方を決め、周知、訓練しておく)
- 負傷者の確認と応急処置  
関係機関への連絡(消防署関係は119番、教育委員会、学校医等)
- 児童生徒の不安への対処  
教職員は児童生徒が安全な行動をとるようこまめに声をかける

### 避難後の対応(本部判断・指示)

- ①避難継続の判断
- ②休校等の決定
- ③児童生徒の帰宅の決定
- ④保護者への連絡

保護者への引き渡し・集団下校★

★引き渡し下校の方法、保護者への連絡方法、連絡が取れなかった場合の対応、避難を継続する場合の引き渡し方法等について、日頃から保護者との共通理解を図っておく

### 教育委員会への被災状況報告と今後の対応協議

## ◆場所ごとの原則初動対応

災害時は、発生場所や被害状況によって必要な対応が大きく異なります。以下は、あくまで初動対応の基本例であり、「本番」では、その場の状況を踏まえた判断が求められます。

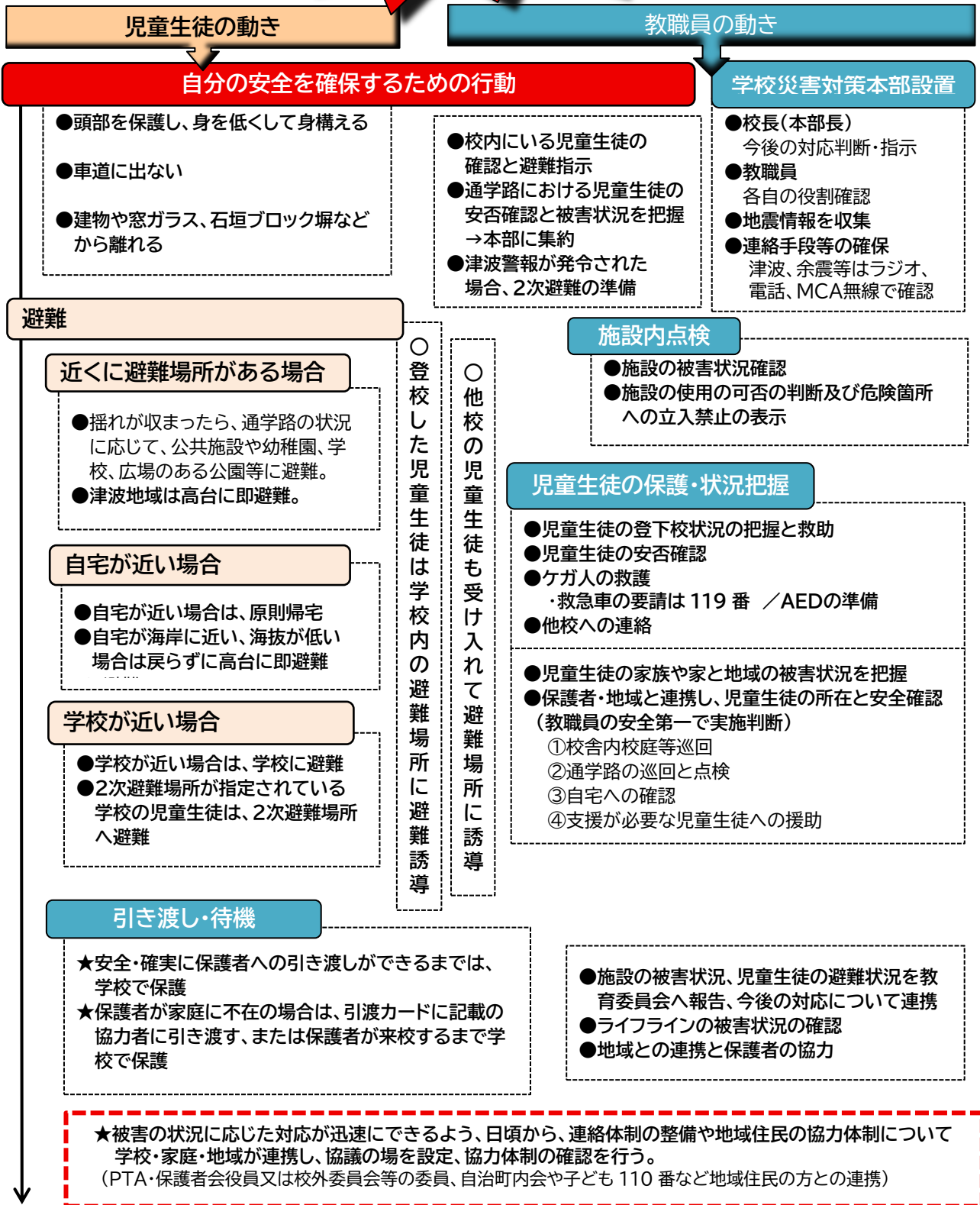
### (1)授業中

場所	その場所で起きうる危険	その場で求められる対応
①普通教室	○窓ガラスの飛散 ○照明器具や天井材の破損・落下 ○ロッカーや家具の転倒	・机の下など、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で身を守る ・頭部を保護する ・状況に応じて避難を開始する
②特別教室	○ガス、薬品、火気による危険 ○楽器の移動、落下などによる危険	・危険回避を優先し、可能な範囲で火気停止や安全確保を行う ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で身を守る
③体育館	○照明、天井材、体育用具の落下・倒壊	・中央付近など比較的安全な場所で頭部を守る
④校庭	○校舎外壁、窓ガラス、遊具等の落下・倒壊	・建物や遊具から離れ、広い場所で身を守る
⑤プール	○溺水 ○裸足、水着による避難困難	・プールの縁につかまり、状況に応じて速やかに避難準備を行う

### (2) 始業前、休み時間、放課後等

場所	その場所で起きうる危険	その場で求められる対応
①階段・廊下・トイレ等	○ガラス等落下物や倒壊物 ○群集による混乱 ○避難動線の閉塞	・頭部を保護し、身体を低くする ・近くの安全な場所で身を守る ・状況や指示を踏まえて避難する
②校庭・プール等	○建物外壁、窓ガラス、遊具等の落下・倒壊 ○ブロック塀等の崩落	・建物や危険物から離れる ・広い場所で身を守る ・避難準備を行う

# イメージしておこう◆教職員対応フロー(例) (2)登下校時



## イメージしておこう◆教職員対応フロー(例) (3)校外活動時

### 地震発生・津波警報発令

#### 児童生徒の安全確保

- 正確な情報獲得による状況把握と的確な避難・指示に努める
  - ・ 正確な情報獲得のためのツール(ラジオなど)を引率の教員全員が携帯しておく
  - ・ 引率の教職員が不測の事態に対応できるよう事前に周知し共通理解を図る
- 電車、バス等に乗車中は係員の指示に従う
  - ・ 安全に移動できるよう乗務員・係員等の協力を得る
  - ・ 交通手段が使えない場合を想定して、事前に学校まで戻る他のルートを確認しておく。
- グループ行動時における集合場所等の確認と連絡方法を徹底
- 余震による二次災害、津波、がけ崩れや落石等にも注意し避難

- ★ 下見時に施設管理者等との打合せを十分行い、見学施設の避難経路、避難場所を確認するとともに施設全体を把握しておく
- ★ 非常時の対応について、事前説明会で説明、しおりに内容を記載し、保護者に周知徹底する

#### 近くの避難所へ避難

- 施設内では施設管理者の指示に従い、まとまって行動
- 大きな揺れが収まったら、余震や津波等の情報を収集し、避難場所・救護施設等へ避難
- 近くに避難場所・救護施設がない場合
  - ・ 公的機関や地元の人等から情報を収集し、安全な場所に避難

#### 避難後の安全確保

- 児童生徒の安全確認と人数把握、負傷者の応急手当を行う
- ケガの状態によっては、救急車(119番)を要請
- 不安になっている児童生徒に対して、安心できるよう声かけなどをする
- 避難施設等の協力を得て、地元公的機関に救護を要請
- 避難してからも情報を収集し、避難場所の安全確保に留意

#### 学校への連絡、避難後の対応

- 学校へ連絡し、状況報告を行うとともに対応を協議
  - ・ 学校と連絡が取れない場合は、鎌倉市教育委員会・地元の公的機関に連絡
  - ・ 災害時の連絡手段としては、公衆電話の利用も考慮
- 学校から教育委員会へ連絡
- 学校から保護者へ連絡
- 教育委員会から地元公的機関への救護要請

#### ◆修学旅行や遠足等、鎌倉市以外で学習中、鎌倉市内で地震があった場合

- 学校は引率教員に鎌倉市の状況を連絡し、今後の対応を指示
  - ・ 鎌倉には帰らず、現地にて待機することも想定し、学校と現状確認
- 地元公的機関や関係者(旅行業者等)と連携し、帰途の方法等を確認
- 状況の説明、今後の予定等伝えるなどして、児童生徒の不安を和らげる対処



## 【救急救命期】（発災 0～5 分）

### 【想定・前提】

- 学校の所在地で想定される被災リスク(地震・津波・斜面崩壊等)を把握している

### 【情報伝達】

- 放送設備が使用できない場合も、教職員・児童生徒に情報を伝える手段を想定している

### 【初動・持ち出し】

- 避難が必要になった際、重要書類・生徒名簿等をすぐに持ち出せる状態にしている
- 持ち出し担当を何人が決めている

### 【教室・校内環境の安全】

- 教室内の備品・棚類は「落ちてこない・倒れない・動かない」状態になっている
- 教室内の窓ガラスに対し、何らかの飛散防止措置を講じている  
(強化ガラス、飛散防止フィルム、カーテン常時閉など)
- 揺れている最中に近づくと危険な場所（ガラス面・天井・高い棚・斜面側等）を把握している
- 職員室・校長室の備品・棚類は「落ちてこない・倒れない・動かない」状態になっている
- 下駄箱の周り窓ガラスなど割れるものがある場合は、何かしらの対応をしている

### 【机のない場所での安全確保】

- 体育館・特別教室・廊下など、机のない場所で身を守る行動を教職員間で共有している

### 【移動・動線のリスク】

- 揺れ直後に通行できなくなる可能性が高い経路(階段・渡り廊下・斜面近くの通路等)を把握している
- 避難時に妨げとなる廊下・階段・非常口の障害物を、日常的に除去している

### 【避難判断】

- 自校の地形特性に応じた優先避難の考え方（高台へ／斜面から離れる／校内待機等）を明確にし、教職員全員で共有している。

### 【声かけ・行動ルール】

- 揺れている最中・揺れ直後に使用する、職員共通の声かけや行動ルールを決めている

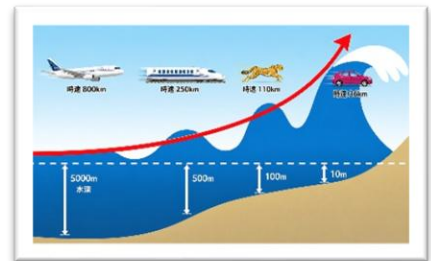


## これだけは知っておこう◆津波対応

海に面し、地形が入り組んでいる鎌倉は、津波が「早く・大きく」到達する可能性がある地域です。南海トラフ地震や相模トラフ巨大地震では、10m級の津波が想定されているため、「揺れが収まってから考える」では間に合わない前提で、学校の対応を事前に考えておく必要があります。

### ①津波を“見てから逃げる”では、絶対に間に合わない！

津波は、沖合では時速 800km(ジェット機並)、岸近くでも時速 36km。  
人が走って逃げ切れる速度ではありません。



**強い揺れや長い揺れを感じたら、「津波が来る！」と考え、すぐ避難の判断・準備に入ってください。**

### ②津波警報は3種類。「低い津波」でも大きな被害が！

気象庁は、津波の高さに応じて

- 大津波警報
- 津波警報
- 津波注意報

を発表します。

津波は、台風の大浪や高潮よりもはるかに大量の海水がかたまりとなって押し寄せるため、高さが低い場合でも被害を及ぼす可能性があります。

**大津波警報・津波警報を聞いたら、即「より高い安全な場所」への避難を始めてください。**  
**津波注意報でも、海や川など低い場所には近づかないでください。**

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ	とるべき行動	想定される被害
大津波警報	巨大地震の場合の表現 数値での発表(発表基準)		
	10m超 (10m<高さ)	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	10mを超える津波により木造家屋が流失
津波警報	5m (3m<高さ≤5m)		
	高い 3m (1m<高さ≤3m)	津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。 写真：豊明町提供(2003年)
津波注意報	(表記しない) 1m (20cm<高さ≤1m)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。着陸いかだが流失し小型船舶が転覆する。

気象庁 HP より

### ③巨大地震時の警報表現に注意！

地震発生後、気象庁はおよそ3分以内に、地震の規模や震源の位置を推定し、日本全国を66の津波予報区に分けて、津波警報等の第1報を発表します。

マグニチュード8を超えるような巨大地震では、地震規模を正確に把握するまでに時間がかかるため、第1報では津波の高さを数値ではなく、「巨大」「高い」などの簡潔な表現で伝えることがあります。この表現が出た場合は、東日本大震災級の巨大津波が来る可能性がある非常事態として、直ちに避難行動を取る必要があります。

ニュースや速報で「巨大」「高い」という言葉を見聞きしたら、「今すぐ逃げるべき状況」と判断してください。

強い揺れや長い揺れを感じたら、津波警報の有無にかかわらず、「揺れたら高く避難」を基本に方針を共有してください。

#### ④津波は何度も来る

津波は、一度だけでなく、繰り返し何度も襲ってくることがあります。津波警報等が出ている間は、次の津波が来るおそれがあります。

一度津波が来たあとも、「警報が解除されるまで絶対に戻らない」を徹底してください。  
海岸や河口に「様子を見に行く」ことは絶対にしないでください。

#### ⑤津波の情報は複数の方法で伝えられるが、確実ではない

津波警報等は、防災行政無線、テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォンの「緊急速報メール」など、複数の方法で伝えられます。一方で、機種や利用者の設定によっては受信できない場合も。東北では「防災無線は聞こえなかった」「緊急地震速報は鳴らなかった」という人もいました。



学校内で「誰が・どの情報源を・どうやって確認するか」事前に決めておくことが大切です。

各自のスマートフォンの緊急速報メール設定も事前に確認してください。



#### ●釜石は「奇跡」じゃない

東日本大震災で、岩手県釜石市では多くの子どもたちが津波から命を守ることができました。この出来事は「釜石の奇跡」と呼ばれましたが、当時6年生だった児童は、こう語っています。

「奇跡ではありません。僕たちは、学校で教わったことをやっただけです。」

子どもたちは、日頃の訓練や防災教育の中で学んだことを思い出し、自分で判断し、必死で行動しました。

釜石市で防災教育が始まったのは2004年頃。もちろんその当時、7年後に巨大地震が起きるなど誰も知りません。それでも、「いつか必ず役に立つ」と積み重ねてきた防災教育が、海の町で生きる作法となり、あの日、子どもたちの命を守ることにつながったのです。



## ◆各期に起きること②【生命確保期】 発災 5～60分

### 状況が一気に悪化し、次々に判断が必要になるフェイズ

地震の揺れがおさまった直後から、情報がない中、いのちを守る判断をし続けることに。  
津波・土砂災害・余震など、地域特性によって直面するリスクは異なり、  
その判断一つ一つが、先生と子どもたちの安全を左右します。

### (1)学校はどうなる？

#### ●海の学校(沿岸部)

- ・校庭・校舎・校舎周辺が浸水、または使用不能になる
- ・高台・上階への避難先で再点呼と負傷者確認を行う必要が生じる
- ・住民が流入し、避難場所が混乱する
- ・子どもが保護者を探して動き出し、統制が乱れやすくなる  
(勝手に移動しようとする事態が起きる)
- ・水・トイレ・毛布などの初期物資が不足する(冷えや天候の影響で体調を崩す子が出る)
- ・余震でさらに上層階や別の高所への再避難

#### ●谷戸の学校(斜面・丘陵地)

- ・屋外に出られず、校内にとどまる判断が必要になる(斜面崩落・落石の危険が続く)
- ・校舎内で、より安全な上階・斜面反対側への再配置が行われる  
(使用できない階段・廊下を除外しながら誘導する)
- ・一部空間に児童生徒が集中し、過密状態が生じる(動揺や不安が高まりやすい)
- ・情報が入らず、学校単独で判断を続ける状況になる
- ・再避難の判断タイミングが難しくなる(余震で別の斜面が崩れる可能性も)
- ・水道・トイレ、照明が使えず、生活環境が急速に悪化

#### ●町の学校(平地・市街地・駅周辺)

- ・校舎が安全かどうか判断できない状態が続く(天井材・ガラス・外壁・周辺建物の落下物)
- ・周辺道路の混乱により、保護者や地域住民が早期に集まり出す(校門・校内が大混雑)
- ・火災や煙の発生により、校内待機が危険に(屋外へ出る判断が必要になる場合も)
- ・駅・商業施設が近い場合、不特定多数の人の流入が起ころ  
(児童生徒の動線確保・安全管理が困難に)



発災後30分頃に地域の方が「何してんの！津波警報が出てるよ！」と教えてくれる。防災無線は聞こえておらず、この時点で津波が来ることを初めて知った。ラジオを携帯していなかった。(石巻市/小学校教員)

いったん家に帰ると言った非常勤の先生を引き留めることが出来なかった。(南三陸町 小学校教員)

教務主任と事務は職員玄関で地域の方を誘導。これは非常にリスクのある行動だったと思う。養護教諭は1階保健室から毛布やタオルを2階へ運ぶ。これで助かった命がある。(石巻市/小学校教員)

## (2)この時間の重点行動～先生がすることは？



### ① 情報を集め、次に来る危険を見極める

- ・放送・ICT が使えない前提で、人が動いて校内外の状況を確認
- ・揺れの後に想定される津波・火災・斜面崩落・余震を基準に、どこが最も安全かを判断
- ・「元の場所に戻る」ことを前提にせず、今いる場所・これから向かう場所の安全性で判断
- ・海沿い・谷戸・市街地等、学校の立地条件を最優先に行動を決定

避難者は400名程度。  
カーテン、劇で使った衣装の布、果ては模造紙まで、体に巻いて寒さに耐えた。  
(石巻市／小学校教員)

### ② 児童生徒を把握し、集団を崩さない

- ・避難先で再点呼を行い、誰がいるか／いないかを即把握
- ・けが人、体調不良者、支援が必要な子どもを優先して確認
- ・不要な移動や自己判断による行動を止め、「子どもを動かさない」ことを基本とし、ばらけさせず、集団として守り続ける

余震が続き、泣きじゃくる児童もいた。(石巻市／小学校教員)

### ③ 避難・救護・保護を同時に進める

- ・次の危険から離れるための避難を進める
- ・けが人への応急手当を行う
- ・安全な教室・場所への再配置を行う
- ※ 状況に応じて、これらを同時並行で進める

津波が校庭に入ってくるのを見て玄関、昇降口の扉を閉める。津波は夜まで繰り返してやってくる。

校庭で津波の中をさまよう人を見付け助けに行こうとするが、2次災害を危惧した校長に止められる。向かいの家から低体温で虫の息の人がいて助けてほしいと言われるが何もできない。雪が降る中次々と濡れの避難者がやってくる。(石巻市／小学校教員)

### ④ 校内の「使える場所」と「動線」を確保する

- ・校舎・校地の被害状況を把握
- ・使える場所／立入禁止とする場所を明確にする
- ・その判断を教職員間で共有し、動線の混乱を防ぐ

### ⑤ 情報が来ない前提で、校内判断をそろえる

- ・行政や教育委員会の指示を待たない
- ・不確かな情報や噂に振り回されない
- ・学校としての判断を短く・明確に共有し、教職員の動きをそろえる

校庭から、目前に津波が押し寄せてくるのを見る。裏山へ三次避難。

さっきまでいた中学校が津波にのみ込まれた。中には泣き崩れる生徒も。その後、もう少し高い公民館へ避難。町が海に呑まれる様子をなすすべもなく見守る。(陸前高田市／中学校教員)





## 【生命確保期】（発災 5～60 分）

### 【想定・前提】

- 発災直後から 30～60 分の間に、校舎・校庭・周辺環境の使用可否が変化する可能性を想定している
- 津波・火災・斜面崩落など、揺れの後に顕在化する危険を全員が理解している

### 【待機・避難の継続判断】

- 「元の場所に戻れない」時間帯が発生することを前提にしている
- 校内待機が長時間化する場合の考え方を共有している
- 状況悪化時に、再避難へ切り替える判断の目安を持っている

### 【人数把握の更新】

- 初動後も、人数・所在の把握を更新し続ける必要性を共有している
- 登下校中・校外活動中の児童生徒が、しばらく把握できない状態が続くことを前提にしている

### 【校内判断の統一】

- 情報が断片的な中で、学校として判断を一本化する必要があることを共有している
- 教職員ごとの判断がばらつかないように、判断の拠り所となる考え方を整理している

### 【人の動きへの対応】

- 児童生徒が保護者を探して動き出してしまう可能性を想定している
- 地域住民・保護者など、学校外の人流入が起こり得ることを想定している

### 【生活環境の悪化】

- 水・トイレ・照明等が使えない状態が続くことを前提にしている
- 冷え・天候の影響で、体調不良者が出る可能性を想定している

### 【心理面への配慮】

- 不安や動揺が時間とともに高まることを前提にしている
- 落ち着いた関わりを継続する必要がある時間帯であることを共有している

### 【声かけ・行動ルール】

- 揺れている最中・揺れ直後に使用する、職員共通の声かけや行動ルールを決めている



## これだけは知っておこう◆学校災害対策本部の設置

災害発生後、児童生徒の安全を確保したあと学校として「次に何を優先し、どう動くか」を判断するために設置するのが、「学校災害対策本部」です。被害状況の把握、方針決定、外部との連絡調整を行う学校の“司令塔”となります。災害時は多くの対応が同時に発生します。それらの情報と判断を本部に集約し、学校として対応を一本化することが求められます。

### ◆基本ポイント

- 学校災害対策本部は、災害時の判断と指示を統括する組織です。
- 本部長は校長（不在時は代理）で、児童生徒の安全確保、避難・待機・引き渡し、避難所協力など、全ての学校としての方針を決定します。
- 被害状況や安否など、すべての情報は本部に集約します。
- 保護者、教育委員会、市の防災部局などとの対外的な連絡窓口になります。
- 教職員は、本部の方針と指示に基づいて役割分担して行動します。

### ◆いつ設置されるか

災害の規模や被害状況を踏まえ、学校として組織的対応が必要と判断された時。

### ◆学校災害対策本部の手順

#### ① 災害発生直後の状況把握

・地震の揺れが収まった直後から対応開始。校内外の被害状況、児童生徒・教職員の安全状況を把握。

#### ② 災害対策本部の設置宣言

- ・校長が本部長として本部を設置（不在時は予め定めた代理者）。
- ・職員室や会議室などが、災害対策本部になります。（避難先の場合も）

#### ③ 安全確保と初期対応方針の決定

- ・児童生徒の避難誘導・安否確認・応急救護の方針を決めます。
- ・避難先の設定、第一誘導先への誘導を指示。

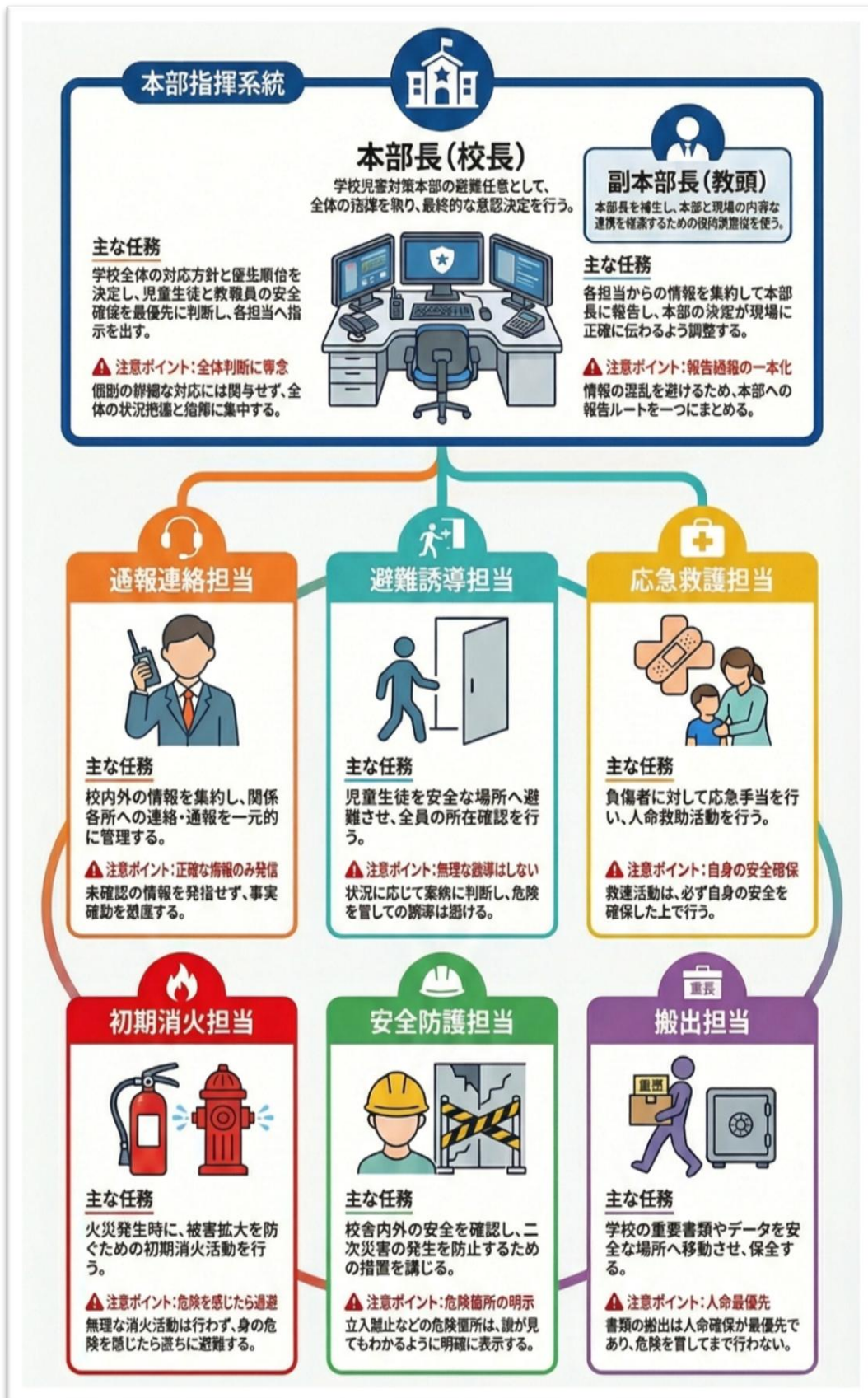
#### ④ 連絡調整・情報伝達

- ・保護者への状況連絡、教育委員会や地域防災本部への情報連絡を行います。
- ・必要に応じて外部機関と連携します。

#### ⑤ 継続的な状況分析と対応調整

- ・被害状況や避難状況の変化に応じて、方針を見直し、対応を更新します。
- ・運営記録や情報共有を本部で統括します。

◆組織編成とその役割(例)



## ◆自校の参集体制のルールを決めておく

災害時、学校災害対策本部を円滑に立ち上げるためには、「どの状況で、誰が、どのように参集するのか」を、平時から具体的に整理しておくことが重要です。

参集体制は、震度だけで一律に判断するものではありません。

特に震度4では、「被害の有無」が判断の分岐点となり、震度5弱以上では、高い警戒態勢への移行が求められます。

また、児童生徒の在校状況や登下校中かどうか、津波警報の有無、通信手段の状況などによっても、取るべき対応は大きく変わります。


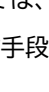
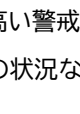
下図を参考に、自校の立地特性や地域の実情に応じて、

- どの段階で参集するのか
- 何を基準にレベルを切り替えるのか
- 通信手段が使えない場合の連絡方法
- 参集できない場合の報告方法
- 教職員の役割分担や参集順序

など、学校としての参集ルールを平時から整理・共有しておきましょう。

### 自校の参集体制のルールを決めておこう

災害時の参集体制は、震度を目安としつつ、被害の有無や状況を踏まえて段階的に判断します。

参集レベル (目安)	判断の目安	基本対応 (例)
高 (警戒) 	震度5弱以上 ※津波警報が発表された場合も含む	<b>即参集・高い警戒態勢へ</b> • 学校災害対策本部を設置 • 児童生徒の安全確保を最優先
中 (注意) 	震度4 + 被害あり 建物・通学路・地域などの被害の有無を確認	<b>状況確認・必要な参集</b> • 被害状況を確認 • 必要に応じて教職員を参集し、対応を判断
低 (監視) 	震度4 + 被害なし 大きな被害が確認されない場合	<b>情報収集・待機</b> • 情報収集を行い、状況に応じて対応を判断 • 教職員は原則待機 (自宅待機)

※上記はあくまで目安です。自校の立地や地域の特性に応じて、基準を定めておきましょう。

#### 判断のポイント

**震度5弱以上**  
→ 高い警戒態勢へ (即参集・対策本部設置)

**震度4の場合**  
→ 「被害の有無」が分岐点

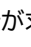
被害の有無を確認

- 被害あり → 中(注意)レベル 状況確認・必要な参集
- 被害なし → 低(監視)レベル 情報収集・待機

津波警報・注意報の有無を確認 | 通信手段の状況も踏まえて判断

#### 各校で整理しておきたいこと (例)

- どの震度で、どのレベルの参集とするか
- 「被害あり」と判断する基準
- 在校時・登下校時・在宅時の対応
- 通信手段が使えない場合の連絡方法
- 参集できない場合の報告方法
- 教職員の役割分担・参集順序

 自校の立地や津波リスク、通学区域の状況などを踏まえ、参集ルールを整理・共有しておきましょう。



## 【学校災害対策本部】

### 【想定・前提】

- 災害は、授業中だけでなく、放課後・夜間・休日にも発生することを想定している
- 校長・教頭・主幹教諭など、主要メンバーが不在の状況を想定している
- 少人数で初動対応する場面があり得ることを共有している
- 学校が指定避難所(ミニ防災拠点)になる場合があることを踏まえている

### 【本部設置のルール】

- 災害対策本部をいつ・どの条件で立ち上げるかを決めている
- 誰が本部長になるか(校長不在時の代理者を含む)が決めている
- 本部メンバー(情報・連絡・安否・避難などの役割)が事前に決めている

### 【本部の場所】

- 災害対策本部を置く第1候補の部屋が決まっている
- 使えない場合の代替場所(第2・第3候補)も決めている
- 停電・断水時でも使える場所(窓・明かり・机・掲示スペースなど)にしてある

### 【情報の集め方】

- 校内の被害・安否情報をどこに集めるか決めている
- 電話・無線・メール・掲示・伝令など、複数の手段を用意している
- 情報を時系列で記録する方法(ホワイトボード・紙・端末など)がある

### 【情報の信頼性】

- うわさや未確認情報をそのまま広げないルールを共有している
- 「誰が言った情報か」「いつの情報か」を確認する手順がある

### 【校内判断の統一】

- 避難・待機・引き渡しの判断を、本部が決めることを共有している
- 教職員が個別判断で動かないことを合意している
- 保護者や外部への連絡は、本部を通すことを徹底している



## これだけは知っておこう◆安否確認

安否確認とは、地震が休日や下校後、登下校中など学校外の時間帯に発生した場合も含め、児童生徒等がどこにいて、無事か、ケガをしていないかを学校として把握することです。災害直後は電話が通じないことも多く、電話連絡だけに頼らない対応が必要となります。

### ◆基本ポイント

- 安否確認は、**児童生徒等の所在ごとに行います**
- 児童生徒等が**学校以外の場所に避難している可能性を前提にします**
- 電話が使えない状況を想定し、**連絡手段は複数確保しておきます**
- 安否確認にあたり、**教職員自身が二次災害に巻き込まれないことを最優先**とします
- 集めた情報はすべて本部に報告し、学校として一元管理**できるようにします

### ◆安否確認の手順

#### ① 児童生徒等が学校内にいる場合

- ・負傷者の有無を確認。
- ・全員集合、または授業等の担当者が状況を把握し、本部に報告。
- ・休憩時間や放課後は、あらかじめ定められた担当場所に急行し、状況を確認。
- ・校舎外に出て、学校周辺の店や民家、子供 110 番の家などに避難していないかを確認。
- ・校外活動中の場合は、活動先で状況を確認。

#### ② 児童生徒等が登下校中や自宅にいる場合

- ・自宅やその周辺、学校周辺の店や民家、子供 110 番の家、避難所などを確認。
- ・けがをしていないか確認。
- ・確認した情報を、学校で定めた場所・担当者に報告。

メールやホームページなど、電話以外の通信手段、情報発信手段を準備しておくことで、災害時の情報収集・発信能力を高めることができます。また、地域の様々な団体や組織と事前につながり、直接情報交換することなども考えておきましょう。



逃げる時に、あわてて名簿を持ってくるのを忘れてしまい、安否確認に手間取ってしまった(釜石市・中学校教員)

引き渡しをしてしまった児童の安否確認(自宅や避難所を歩いて回る)が始まる。(石巻市・小学校教員)

校庭に整列し点呼。保護者や地域の方が集まり始める。「早く子供を引き渡してくれ!」という怒声も。(石巻市・小学校教員)

## ◆各期に起きること③【生活確保期1】 発災1～24時間

### 生活を取り戻し、安全を維持するフェイズ

揺れと初動を乗り越えた後、「安全確保」から「生活維持」へ軸が移ります。  
避難場所の過密・物資不足・夜間対応・保護者対応・地域との共存など、  
学校には新たな課題が押し寄せます。「数時間で終わらない現実」に向き合う時間です。

#### (1)学校はようになる？

##### ●避難が長時間化し、「一晩を過ごす場所」になる

- ・停電が続き、校舎内外は暗いまま夜を迎える
- ・体育館や屋外などで、夜を越す前提の対応が必要になる
- ・明かりのない中で、不安を抱えたまま過ごす時間が続く

##### ●人が集まり、避難場所が過密になる

- ・地域住民が次々と避難、限られた空間で多くの人が過ごす
- ・高齢者、要支援者、ペット連れなど多様な人が混在する

##### ●生活環境が急速に悪化する

- ・毛布やマットが足りず、寒さ・床の硬さが辛くなる
- ・トイレが使えず、衛生環境が悪化する
- ・騒音や人の動きで、眠れない状況が続く

##### ●水と食料が不足し、やりくりが必要になる

- ・食料がほとんどなく、最低限の配分になる
- ・水を飲料・保健・トイレ用途で使い分ける必要が生じる
- ・物資や給水がすぐには届かない

##### ●学校が「孤立」する

- ・周囲の状況が分からず、情報が入らない
- ・支援がいつ来るのか見通しが立たない
- ・その場にいる人たちで、この状況を回し続ける必要がある

##### ●心身の負担が蓄積、子どもや避難者の不安が高まる

- ・見守りや対応が続き、教職員自身も休めないまま時間が過ぎる



津波の恐怖に怯えながら、真っ暗な外で一夜を明かした。(南三陸町／小学校教員)

翌朝、周囲の水が引かず孤立。情報の面でも孤立。(石巻市／小学校教員)

食べるものが無く、小学生にはペットボトルのキャップ1杯の水とクラッカー1枚。高架水槽の水がしばらく出たので、トイレに水を流すことを禁止して飲み水・保健用として確保する。避難してきたペットの犬が夜通し吠える。認知症で校舎内を徘徊する高齢者あり。1日目の夜は眠れず(石巻市／小学校教員)

廃校の体育館にたどりつくも、バスケットコート1面くらいの場所に2000人が避難してきていた(釜石市／中学校教員)

## (2)この時間の重点行動～先生がすることは？

### ①児童生徒の「安全」と「生活」を継続して守る

- ・児童生徒の居場所を固定し、危険が増えない配置を維持
- ・夜間・停電を想定し、転倒・衝突・パニックを防ぐ見守りを行う
- ・寒さ・暑さ・体調不良など、命に直結する変化を優先して把握
- ・支援が必要な児童生徒(持病・障害・不安が強い等)を継続的に確認

### ②校内の「生活環境」を最低限まわす

- ・使用できる場所／使えない場所を再確認し、生活動線を整理
- ・トイレ・水・ゴミ・換気など、衛生悪化を防ぐ行動と共有
- ・毛布・マット・水・食料など、限られた物資を公平に配分
- ・「足りないこと」を前提に、無理のない使い方をその場で決める

### ③役割を分け、教職員の疲弊を防ぐ

- ・学校として決定した判断を、短く・繰り返し共有
- ・教職員の役割を分担し、同じ人が抱え込み続けられないようにする
- ・可能な範囲で休憩・交代を入れ、判断力の低下を防ぐ

### ④保護者対応・引き渡しを「急がず」「整理して」進める

- ・引き渡しが可能かどうか、安全・通信・人手の条件を踏まえて検討
- ・連絡が取れない前提で、無理な引き渡しは行わない
- ・学校としての方針を教職員間で共有し、対応のばらつきを防ぐ

### ⑤地域・避難者と空間を共有する場合の関わり方を整理

- ・学校が避難所として使用されている場合、教育活動の場と避難生活の場を可能な範囲で分ける
- ・教職員が避難所運営の主体になりすぎず、「学校として関わる範囲」を意識する

### ⑥心理的な不安を和らげる関わりを続ける

- ・不安や混乱が強い児童生徒に、繰り返し声をかける
- ・正確でない情報・噂話を広げない
- ・「先が見えない状況が続く」ことを前提に、落ち着いた対応を保つ



町の総合体育館の柔剣道場で夜を明かした。毛布等はなく、校舎からカーテンを外してきて、5、6人で一枚使わせた。トイレは大変な状態だった。(女川町／中学校教員)

川に近く、指定避難所になっていなかったため、災害対策本部や自衛隊は「そこに避難者がいるとは思わなかった」と後に話す。限界を感じ、食料を求めて水の中を出かける。津波の水は↓が見えず道路も陥没箇所があり、深みにはまって首までつかった職員もいる。消防署でも「分けられる食料は無い」と言われるが、出会った地域の方に若干の菓子類をもらって帰校。  
(石巻市／小学校教員)

旧式のストーブを調達できたが、ストーブに近い場所を巡りけんかする避難者あり。(石巻市／小学校教員)

夜の体育館は寒くて、子どもたちと段ボールを体に巻き、身体を寄せ合った(釜石市／中学校教員)



## 【生活確保期①】（発災 1～24 時間）

### 【生活維持の前提整理】

- 発災後、学校が数時間～一晩以上、人を留める場所になることを想定している
- 「当日中に解消しない状況」が起こり得ることを、教職員間で共有している

### 【空間の使い方】

- 児童生徒・地域避難者が混在する状況を想定し、過ごす場所の区分(子ども／大人／要支援者等)の考え方を整理している
- 夜間・長時間化した場合の、横になる場所・休息を取る場所の確保方針を持っている

### 【水・トイレ・衛生】

- 水が不足する状況を前提に、飲料・保健・生活水の優先順位を共有している
- トイレが使えない、または制限される状況を想定している
- 衛生環境が悪化する時間帯であることを前提にしている

### 【地域避難者との関係】

- 学校が地域の避難拠点になる可能性を想定している。
- 児童生徒の安全を最優先にしつつ、地域避難者と共存する必要があることを共有している

### 【不安・疲労への備え】

- 夜間や時間経過とともに、不安・混乱・疲労が高まることを前提にしている
- 教職員自身も休めない状況が続く可能性を想定している

### 【判断と共有】

- 情報が十分に入らない中でも、学校としての方針を簡潔に示し続ける必要性を共有している
- 状況が変われば、方針を見直すことを前提にしている



## これだけは知っておこう◆引き渡しと待機

引き渡しとは、地震の規模や被災状況を踏まえ、児童生徒を下校させるか、学校に待機させるのか、保護者に引き渡すのかを学校として判断し、実施することです。大規模災害時には、発災後に通信手段が使えなくなり、保護者と連絡が取れない場合も想定されます。当日パニックの中で判断するのではなく、平時から決めておいた方針とルールに基づいて対応することが重要です。

### ◆基本ポイント

- 引き渡しは、「児童生徒等の安全を最優先に」学校が判断します。
- 地震規模・被災状況・二次災害の危険性を踏まえて、引き渡すかどうか決定します。
- 通信途絶や交通混乱により、保護者と連絡が取れない状況が起こることを前提にします。
- 当日の安全状況を確認したうえで、平時に定め、保護者と共有している引き渡しの基本方針・判断基準・方法を踏まえて対応します。
- 津波など時間的制約がある場合や安全が確認できない場合は引き渡しを行わず、原則学校待機とし、長時間に及ぶ可能性を想定します。

### ◆引き渡しの基本ルールは、各校で事前に整理しておく

災害時の引き渡し判断は、「これから子どもを動かしても安全か」を軸に、震度に加え、二次災害の危険性、通学路や通信状況、時間帯、児童生徒の状態などから総合的に行います。

学校や地域の状況を踏まえ、各校で引き渡しのルールを事前に整理しておきましょう。



津波到来(発災の約60分後)までの間に、半数以上の児童を保護者に引き渡してしまった。(石巻市/小学校教員)

学校は海の近くだったが、子どもを心配した親が、安全な高台から車で学校に迎えに来てしまい、道路が渋滞した。(釜石市/中学校教員)

学校は高台にあり、子どもたちを家に帰すよりも絶対的に安全だったので、「引き渡しはしない」という判断をし、迎えに来た親にもそう伝えた。(女川町/中学校教員)

引き渡しのルール(例)

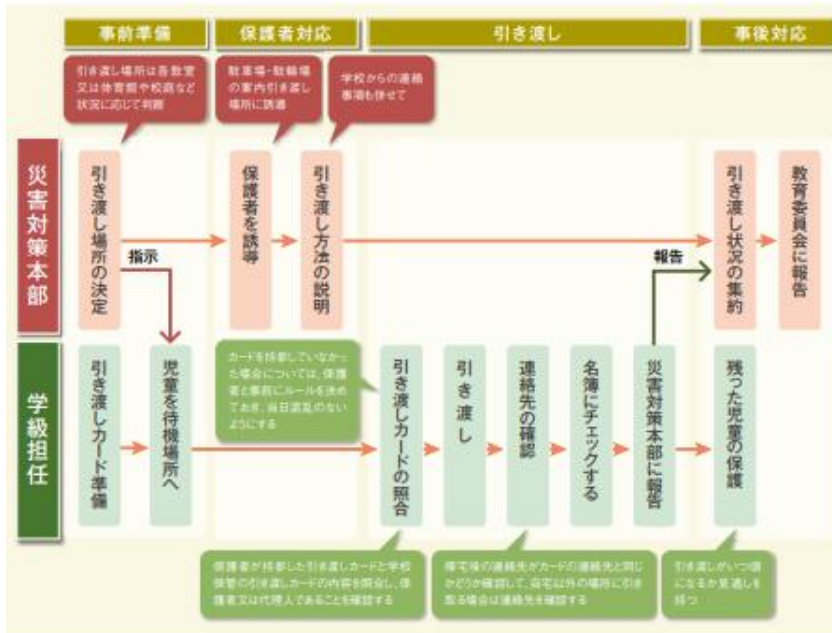
学校を含む地域の震度	震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童生徒等を学校で保護しておく。
	震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届けがある児童生徒等については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。

## ◆引き渡しの手順

引き渡しの場面では、混乱、錯綜することが考えられるので、あらかじめ手順を明確しておくことが大切です。

### ①学校で引き渡す場合

■ 校内における引き渡しの手順(小学校の例)



緊急時引き渡しカード(例)					
(児童名)		(きょうだい)			
年	組	年	組		
番号	引き取り者氏名	連絡先(電話、住所)		児童との関係	チェック欄
1	保護者	電話[ - - ]	住所[ ]		
		携帯[ - - ]			
2					
3					

震度4以下でも、交通機関に影響が出た場合は児童を学校に待機させますか。待機を希望する場合は右の欄に○をしてください。

文科省資料

### ②学校外で引き渡す場合

- ・二次災害の危険の有無を踏まえ、引き渡し可能かを判断。
- ・学校に戻って引き渡すのと、現地で引き渡す場合のどちらが安全かを判断。現地で引き渡す場合、学校と連絡を取り、保護者に引き取りに来てもらいます。
- ・引き渡し方法は、校内での引き渡しと同様に行います。



名簿も無く、非常連絡先も分からず、最終的に子どもたち全員の家族や関係者に連絡がつくまでに1週間以上かかった。(釜石市/中学校教員)

避難中、「おじいさんが迎えに来たので、帰っていいですか?」と言ってきた生徒がいたので、「ダメだよ、担任の先生に相談してね」と伝えたが、いつのまにかいなくなっていた。後に無事が分かったが、祖父家は津波地域だったので、肝を冷やした。(釜石市/中学校教員)

隣の小学校では、用務員さんが迎えに来る親の対応をするため学校に残り、津波の被害に遭ってしまった。うちの用務員さんも同様のことを言ったが、副校長が「認めません!これは訓練ではありません。あなたも一緒に逃げます」と強く促し、一緒に避難した。(釜石市/中学校教員)



## 【引き渡し】

### 【方針・判断】

- 下校させるか／学校で引き渡すかの判断基準を平時に決め、教職員全員が理解している
- 引き渡しを行う場合の 実施条件(=安全確保の必要要件) が明確になっている
- 通信が途絶した場合の判断方法(保護者と連絡が取れない場合の扱い)を決めている

### 【方法・動線・体制】

- 引き渡しの タイミング・方法・場所(動線・待機場所を含む) を決めてある
- 職員の 配置、役割分担(確認係・誘導係・記録係など) が整理されている
- 支援が必要な児童生徒の 引き渡し方法(介助者配置など)を確認している

### 【保護者との合意・周知】

- 学校と保護者の間で 基本ルールを事前に合意 し、文書等で周知している
- 引き渡し方法の変更が必要な場合に備え、代替案や連絡方法を説明してある
- 災害時に保護者が来られないケースについて、待機方針(何時間／どこで／誰が見るか)を共有している

### 【イレギュラー対応】

- 保護者が迎えに来られない(負傷・交通途絶等)場合の扱いを決めている
- 予定者以外が迎えに来た場合の本人確認手順(名簿・委任状・合言葉等)が整っている
- 複数家庭が同時に到着し混雑する場合の安全管理・誘導方法を想定している
- 夜間に及ぶ場合の対応方針(照明・見守り・休息場所)を検討している



## これだけは知っておこう◆指定避難所(ミニ防災拠点)

鎌倉市では、市立小中学校が「指定避難所(=ミニ防災拠点)」に指定されています。ここは、災害時に市職員と地域が集まって避難所を開く“地域の拠点”になります。市の防災備蓄(食料・毛布・救護用品など)も、拠点として使う前提で配置しています。

### ◆基本ポイント

- 市立小中学校は、指定避難所(ミニ防災拠点)として市の計画に組み込まれています。
- 運営主体は市と地域であり、学校は校舎や設備を提供する施設管理者として関わり、使用許可などを出します。
- 学校は、避難所立ち上げの初動対応を行い、その後地域の運営体制へ引き渡します。
- 児童生徒の安全確保のため、避難者との動線・空間の分離が最優先事項です。
- 避難が長期化した場合、学校は施設管理者として、安全・衛生・建物管理等の観点から関わります。

### ◆指定避難所(ミニ防災拠点)の初動手順

- ① 避難所対応施設を開錠する(教職員が関与)
  - ・校門、体育館など、避難所として使う施設を開錠。・建物の被害を確認し、使える場所と危険な場所を判断。
- ② 避難所として使える状態に整える(教職員が関与)
  - ・落下物や危険物を整理。・避難者が入れる場所(体育館・トイレ等)と、立ち入り禁止の場所を示します。
- ③ 避難者の受け入れが始まる(市・地域が主体)
  - ・市職員や地域の自治会等が、避難者カードの記入、人数把握、要配慮者の確認。
  - ・市職員や地域が未到着の場合、現場にいる教職員が、危険回避と誘導の範囲で対応することがあります。
- ④ 市・地域の運営体制へ引き継ぐ(役割の切り替え)
  - ・市職員・自治会など地域がそろい次第、運営を移行。・教職員は、施設管理と児童生徒対応の役割に戻ります。

	災害状況等	避難所としての機能	協力内容として考えられる例
救命避難期 (直後～)	地震・津波発生 ライフラインの途絶 地域社会の混乱 継続する余震 等	地震発生 ↓ 地域住民等の学校への避難	・施設設備の安全点検 ・開放区域の明示 ・駐車場を含む誘導 等
生命確保期 (数分後～)	消防・警察・自衛隊等の 救助開始 近隣地域等からの 救援物資等	避難所の開設 ↓ 避難所の管理・運営	・名簿作成 ・関係機関への情報伝達と収集 ・水や食料等の確保 ・備蓄品の管理と仕分け、配布等 ・衛生環境整備
生活確保期 (数日後～)	応急危険度判定士による 安全点検	自治組織の立ち上がり ↓ 自治組織の確立	・自治組織への協力 ・ボランティア等との調整 ・要援護者への協力 等
学校機能再開期 (数週間後～)	仮設住宅等への入居等	避難所機能と学校機能の同居 ↓ 避難所機能の解消と学校機能の正常化	・学校機能再開のための準備
		日常生活の回復	

# イメージしておこう◆避難所開設時の基本対応フロー(例)

## 避難所開設発令

鎌倉市職員の動き

学校の動き

開錠

↓  
校内点検／安全確認

↓  
関連施設の確認

↓  
災害対策本部へ報告

↓  
避難所の運営

↓  
班設置

↓  
避難所の運営

・避難者等対応(要援護者・傷病者・ペット対応等)

### 避難所開設準備

- 避難所運営委員会(鎌倉市)の指示に従って行動
- 手分けをして施設の安全の確認
- 避難所として開設できる場所を表示  
→校舎配置図を拡大して使用可能場所を掲示  
(原則、学校運営上重要な情報(児童・生徒の個人情報を含む)や危険物(薬品等)の保管場所は立ち入り禁止)
- 役割分担の確認
- 校内での使用機器(通信手段)の確認
- 救護場所の確保と使用トイレの確認

管理職または防災担当により、事前に決めておいた役割分担を確認

<役割分担(例)>

- 総務担当  
→避難所運営委員会との連絡・調整  
【総務班】学校職員の掌握、記録等
- 情報広報担当  
→避難所内外の情報収集  
【防災教育班】ボランティア対応等
- 食料物資担当→食料・物資の配付  
【施設・設備班】生活水の確保等
- 救護担当→保健衛生管理、救護補助  
【救急・救護班】

※1内は学校防災委員会の担当

### 避難者の受け入れ態勢確立

- 避難者の受付と避難スペースへの誘導
- けがや要介護の様子を把握  
→救護スペースを確保の上、備蓄倉庫備え付けの救急セットを利用して応急処置後、地域班・救護所へ連絡

※市担当者が未到着の場合、現場にいる教職員が危機回避と誘導の範囲で対応することがあります

### 避難所運営会議(市職員×地域自治会×学校(=施設管理者))の実施

- 避難所の状況を共有
- 避難所のルールを確認
- 避難時の施設面・物資面の状況を把握
- 衛生面での共通理解

全避難者へ周知

### 物資の配給と資源の確保

- 飲用水と生活水の確保・プール等の水資源の活用
- 物資・食糧の配付

### 児童生徒へのサポート等

- 避難所生活中の児童生徒への家庭訪問
- 児童生徒の健康観察・家庭環境の掌握
- メンタル面でのサポートと専門員への接続
- 児童生徒の地域貢献→ボランティア活動可能な児童生徒の把握

※避難所運営は、地域自治会等が主体ですが、長期化が予想される場合には、学校は施設管理者として協力を継続することとなります



## 【指定避難所(ミニ防災拠点)協力】

### 【地域との関係】

- 避難所を運営する予定の地域自治会・自主防災組織・代表者を把握している
- 災害時に連絡を取る\*\*地域側の窓口(氏名・連絡手段)\*\*が分かっている
- 年に1回以上、\*\*顔の見える関係づくり(訓練・打合せ)\*\*を行っている

### 【市との連携】

- 自校が指定避難所(ミニ防災拠点)であることを、教職員が共有している
- 災害時に来校する市職員(地域班・防災担当)の窓口を把握している
- 市の避難所開設・運営マニュアルを確認している

### 【学校としての準備】

- 避難所として使う校門・体育館・トイレ・備蓄倉庫の場所と鍵の管理者を把握している
- 停電・断水時のトイレ対応(プール水、簡易トイレ等)を想定している
- 避難者と児童生徒の動線・使用場所を分ける案を決めている

### 【初動対応の想定】

- 市職員や地域が到着するまでの間、教職員が関わる範囲を共有している
- 避難者が先に来た場合の開錠・誘導・安全確保の方針を決めている

### 【役割の引き継ぎ】

- 避難所運営を市と地域に引き渡すタイミングと方法を理解している
- 教職員が恒常的に避難所運営を担わないことを校内で共有している

## ◆各期に起きること④【生活確保期2】 発災1日～1カ月

発災から1日が過ぎると、学校は「非常時の避難場所」から、終わりの見えない日々を回し続ける場に。この期間は、緊急対応よりも、人と生活を支え続ける役割が前面に出てきます。

### (1) この時期、学校はどうなる？

#### ◆学校が、子どもを預かり続ける場所になる

- ・家庭の事情により、すぐに迎えに来られない児童生徒が出続ける
- ・数日から1週間以上、学校で過ごす子どもがいる
- ・医療関係者など、家庭の事情で迎えが遅れるケースもある

#### ◆子どもの状況把握が、日々更新され続ける

- ・家庭環境・生活状況・心身の状態が日々変化する
- ・一度把握して終わりではなく、継続的な確認が必要になる
- ・担任や管理職が、校内外を歩いて情報を集める状況が続く

#### ◆学校体制が流動化する

- ・転居・転校・一時的な不在が相次ぐ
- ・名簿や学級編成が安定しない
- ・年間計画や行事予定の前提が崩れる

#### ◆教職員の勤務も長期戦に

- ・教職員自身も被災者でありながら、長時間の学校対応が続く
- ・交代制で帰宅できるようにしても、学校に戻る教職員が多い
- ・家族を探しながら、勤務を続ける教職員も

#### ◆PTA・地域と連携しながら、学校の役割を探る

- ・PTA や地域と連携し、子どものために何ができるかを模索する
- ・学校だけで完結しない対応が求められる
  - ・「教育」よりも「見守り・支え」が優先される時間が続く



3日目から職員は3交代制をとって自宅に戻れるようにしたが、学校に戻ってくると放心状態になっている職員がいる。家族が見つからなかったり、近所の方のご遺体を目の当たりにしたり。(石巻市／小学校教員)

家庭の様子等、生徒の状況を把握。年間計画を見直し。町やPTAと連携しながら「生徒のために何ができるか」知恵を集めた。(女川町／中学校教員)

日にちがたっても家族が来ない児童がおり、最後の子は7日目だった。子どもの顔を見てすぐに泣きながら戻っていく医療関係の親もいた。10日目あたりから給水車が来た。(石巻市／小学校教員)

## (2)この時間の重点行動～先生がすることは？



### ① 子どもの状況を「継続して把握し続ける」

- ・家庭状況・生活環境・心身の状態を、一度で終わらせず更新する
- ・登校している子どもだけでなく、来られていない子どもも含めて把握
- ・担任・管理職・養護教諭などで情報共有し、個人で抱え込まない

### ② 学校の前提を切り替え、できることに集中する

- ・年間計画・行事・通常運営の前提をいったん外す
- ・教育内容よりも、子どもが通い続けられる形を優先する
- ・限られた環境の中で、何ができるかを校内で知恵を出し合う

### ③ 人とつながり続け、学校を「支えの拠点」に保つ

- ・PTA・地域・関係機関と連携し、学校だけで抱え込まない
- ・子ども・保護者にとって学校とつながっている感覚を切らさない
- ・教職員自身も無理をし過ぎず、支え合いながら対応を続ける

公民館を拠点にして活動開始。まずは勤務校生徒の安否確認を行う。次々と入る悲報。全校生徒60名中8名の生徒が命を失っていた。家族や家を失った生徒や先生も多数。悲嘆の中、葬儀や学校再開に向けての作業に追われる日々。(陸前高田市／中学校教員)

毎日徒歩で学区内を周りながら、各種連絡や生徒の生活の様子の確認に動いた。(陸前高田市／中学校教員)

学校の1階は完全に浸水し、体育館も使いものにならず、3日目まではどこの教室もぎゅうぎゅう詰めでした。翌日になって波は引きはじめましたが、食料の配給もありませんでした。(東松島市／小学校5年生)

避難先から、無事だった自宅のアパートに戻る。先生方にもだんだん疲れがみえてきて、被災格差というか、「いいわね、あなたは家が流されてなくて」と言われたりして、悲しい思いをした。(釜石市／中学校教員)

親や親せきが、ラジオで知らせた避難先の内陸の学校に迎えに来る。最初はみんなで再会を喜んだけれど、まだ迎えに来てもらえない子どもたちの顔が、だんだんと曇ってきているのを感じて、お迎えの対面は途中から別室で行うように切り替えた。(釜石市／中学校教員)

自衛隊の救護が初めて入る。支援物資の食料が届き始めるが、どれだけ来るか、次いつ来るか分からない。物資の運び手となる力のある人は、昼間出かけていて不在。(石巻市／小学校教員)

狭い避難所で、心の発散が出来ない、甘えることすらできない日々でした。(南三陸町／小学校教員)

4日目になって、短時間ではあるが巡回の看護師が来校し、心からほっとする。低体温症、発熱、けがの人が続出し、救護部屋は3部屋にまで増える。(石巻市／小学校教員)

トイレの水はプールからバケツで汲む。手洗いは水が使えないためアルコールを使用。手がぼろぼろになる。(石巻市／小学校教員)

地震への恐怖もあったが、非日常すぎて、なんだかテンションが高かった。弟と歌を歌っていたとき、様子を見に来た父に、「歌を歌っている場合ではない」と怒られて落ち込んだが、後から振り返ると「過覚醒」の状態だった。この非日常によるテンションの高さはしばらく続いた。(福島県本宮市／中学校2年生)



## 【生活確保期2】（発災1日～1カ月）

- 発災後、数日～数週間にわたり学校が子どもを預かり続ける可能性を想定している
- 「すぐに通常に戻らない」状況を、教職員全員で共有している

### 【子どもの把握体制】

- 家庭状況・生活環境・心身の状態を、継続的に把握・更新する必要性を共有している
- 登校していない児童生徒についても、把握・連絡を続ける考え方を整理している
- 情報を担任一人に集中させず、複数で共有する体制を想定している

### 【学校運営の切り替え】

- 年間計画・行事・時間割を柔軟に見直す前提を持っている
- 教育活動よりも、子どもが通い続けられることを優先する期間があると理解している
- 校舎・設備が一部使えない状態での運営を想定している

### 【保護者・地域との関係】

- 家庭の事情により、迎えが数日～1週間以上遅れるケースを想定している
- PTA・地域・関係機関と連携しながら対応するつながりを持っている
- 学校だけで抱え込まない考え方を共有している

### 【教職員の勤務とケア】

- 教職員自身も被災者である前提で、無理が続く状況を想定している
- 交代・分担・声かけなど、消耗をため込まない工夫を考えている
- 判断や対応を一人に集中させない意識を共有している。

### 【見通しの持ち方】

- 明確な再開時期や正解を示せない期間があることを前提にしている
- 状況に応じて、方針を更新し続ける必要があることを共有している



# 教育委員会の災害時活動ロードマップ：発災から復興へのフェイズ別役割



## フェイズ1：発災直後～1週間 (体制確立と現状把握)

- ✓ 全体状況を俯瞰し、復興の方向性を定める  
委員会への安否確認と最低限の体制確立を優先し、学校からの情報集約ルートを一歩化します。
- ④ 多角的な実態把握の実施  
児童生徒・教職員の安否（欠席者含む）に加え、校舎の被害状況、学校の避難所の現状、通学路の二次災害リスクを確認します。



## フェイズ2：発災1週間後～1か月 (学校再開の設計)

- ④ 学校再開に向けた意思決定  
各校の被害状況に基づき、自校再開、代替校の利用、または合同校舎での運営といった再開形態を決定します。
- ④ 学習環境のハード・ソフト両面での調整  
教室や備品（机・椅子）の確保、スクールバス等の通学手段の調整、教科書や学用品の手配を急ぎます。



## フェイズ3：学校再開以降 (日常の回復と安定)

- ④ 心のケア体制の全体設計  
スクールカウンセラー（SC）の配置調整や、震災の記憶による「記念日反応」への備えを周知し、精神的な安定を回ります。
- ④ 長期対応と制度面の整理  
仮設校舎の調整に加え、指導要録、進級、卒業といった学習評価や制度上の課題を整理し、滑りない進学等を支援します。



## フェイズ4：収束・平時移行 (経験の継承)

- ④ 経験を次に生かす振り返り  
一連の対応を振り返り、抽出された課題を整理することで、学校との情報共有ルールを再構築します。
- ④ 防災体制と手順の不断の改善  
実際の活動経験に基づき、次の災害に備えた体制やマニュアル等の手順をアップデートします。



## ●大災害は飛行機事故と同じ

### ～事前の準備と組織マネジメントの重要性

大災害は、「自力ではそこから逃げ出すことができない」という意味で、飛行機事故と同じと言えます。飛行機を学校だとすると、乗客は子ども。それを守る乗務員は教職員。乗務員は客室乗務員とコクピットの乗務員と二種類あって、制服も仕事も明らかに違います。

あの日、大川小学校の校庭では、先生たちはCAの仕事しながら操縦桿を握っている感じでした。操縦が疎かになっていたかもしれない。コクピットが空っぽだったかも。

しかも念のためのスイッチがすぐ入れられる状態じゃなかった、スイッチそのものも機能しないものでした（注※二次避難場所として「近くの空き地か公園に避難」と学校防災マニュアルには記載があったが、近くに空地も公園も無かった）。

「約80名の子どもを11人の教職員で誘導する」こと。事前の役割分担や行動の切換、組織のマネジメントができていればそんなに複雑なことではなかったはずです。そして航空会社は教育委員会。機体の整備、乗務員の養成、結果責任、説明責任が問われるのです。

（大川小遺族／女川町 元中学校教員）

飛行機 = 学校	
乗客 = 子ども	
乗務員 = 教師	<b>どちらも教師</b>
客室（CA）	
コクピット（パイロット）	
本部	<b>子どもの命＝組織（チーム）で守る 分担（配置）・切換＝マネジメント</b>
子どもの命＝組織（チーム）で守る	
分担（配置）・切換＝マネジメント	航空会社 = 自治体・教委（公立の場合） ※機体整備、乗務員養成、事故責任、説明責任
航空会社 = 自治体・教委（公立の場合）	



## これだけは知っておこう◆災害時の心のケア

心のケアとは、災害や事故で強い恐怖や衝撃を受けた人に現れる、不安や不眠などのストレス反応に気づき、適切な支援につなげることです。これは児童生徒だけでなく、教職員にも起こります。

こうした反応の多くは時間とともに和らぎますが、長引くと生活や学習、仕事に影響することがあります。そのため早期に気づき、継続して見守ることが重要です。

### ◆基本ポイント

- 大災害後の不安や不眠などの反応は、誰にでも起こりうる現象です。
- 多くは時間とともに和らぎますが、長引く場合もあります。
- 心の不調は、頭痛や腹痛などの身体症状として現れることもあります。
- 日頃と同じ健康観察が、早期発見のカギになります。
- 心のケアは、学校全体の組織的な対応が必要です。

子どもに現れやすいストレス症状の健康観察のポイント	
体の健康状態	心の健康状態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食欲の異常(拒食・過食)はないか</li> <li>・睡眠はとれているか</li> <li>・吐き気・嘔吐が続いていないか</li> <li>・下痢・便秘が続いていないか</li> <li>・頭痛が持続していないか</li> <li>・尿の回数が異常に増えていないか</li> <li>・体がだるくないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的退行現象(幼児返り)が現れていないか</li> <li>・落ち着きのなさ(多弁・多動)はないか</li> <li>・イライラ、ビクビクしていないか</li> <li>・攻撃的、乱暴になっていないか</li> <li>・元気がなく、ぼんやりしていないか</li> <li>・孤立や閉じこもりはないか</li> <li>・無表情になっていないか</li> </ul>

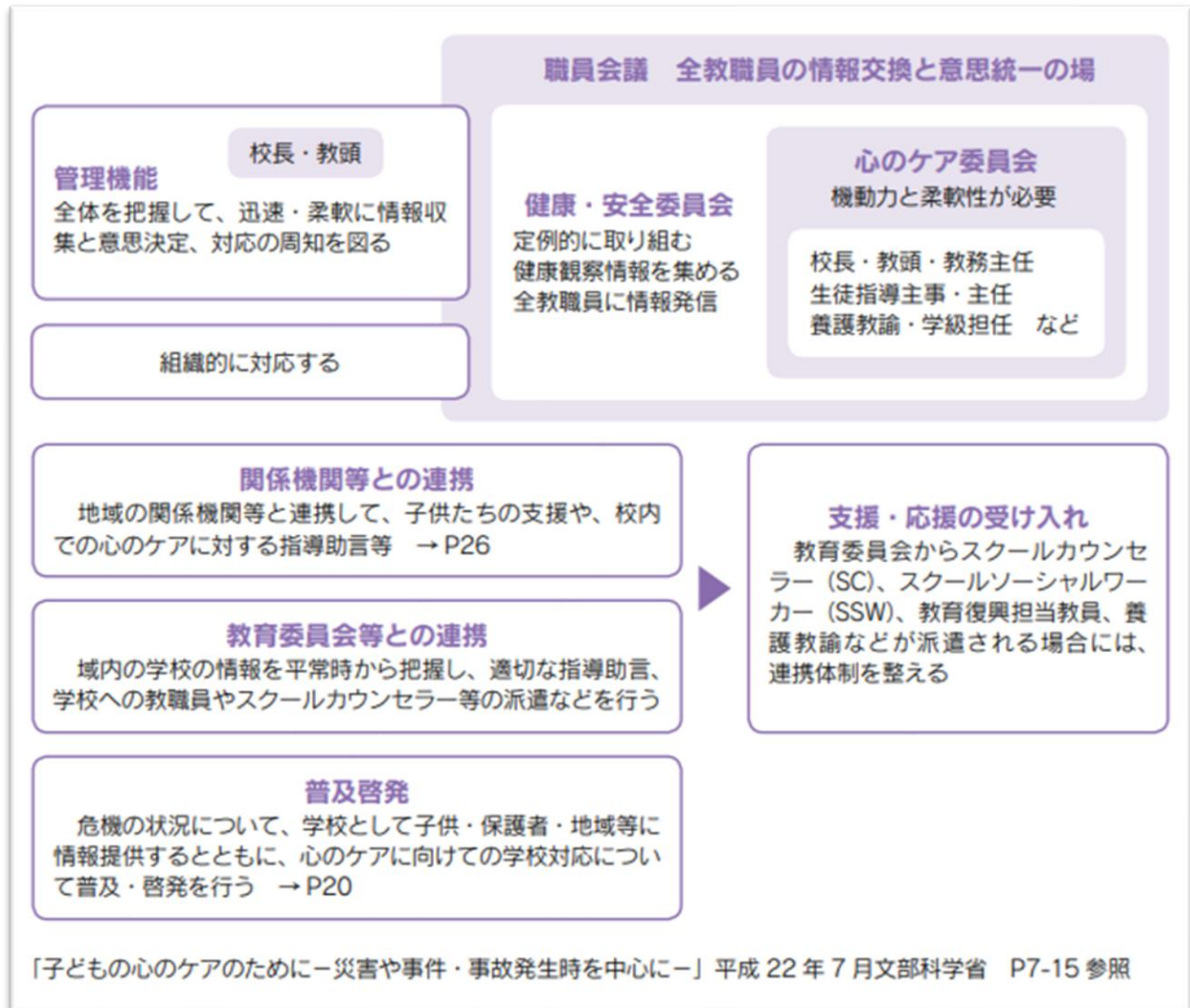
「子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー」より引用

自然災害などによるPTSDの症状は、最初は症状が目立たないケースや直後の症状が一度軽減した後の2～3か月後に発症するケースがあります。このため、被災後の健康観察はなるべく長期にわたって実施することが必要です。

急性ストレス障害(ASD)と外傷後ストレス障害(PTSD)の健康観察のポイント	
持続的な再体験症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする</li> <li>・体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる(フラッシュバック)等</li> </ul>
体験を連想させるものからの回避症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験した出来事と関係するような話題などを避けようとする</li> <li>・体験した出来事を思い出せないなど記憶や意識が障害される(ボーッとするなど)</li> <li>・人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる等</li> </ul>
感情や緊張が高まる覚せい亢進症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない</li> <li>・物事に集中できない、極端な警戒心を持つ、ささいなことや小さな音で驚く等</li> </ul>

「子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー」より引用

## ◆災害発生後の取り組み



## ◆「災害時の心のケア」基本の手順

健康観察により、児童生徒等の様子を継続的に確認します。すぐに表に現れない場合もあるので、日常の関わりの中で丁寧に観察することが大切です。

- ①不安や不眠、落ち着きのなさ、集中しにくさなどの心の症状に加え、腹痛や頭痛、食欲不振、倦怠感などの身体症状がないか確認。
- ②日頃から心身の健康問題を抱えている児童生徒等については、これまでの様子との違いや、症状の強まりがないかに特に注意して観察。
- ③異変が見られた場合は、一時的なストレス反応か、継続的な支援が必要な状態かなど問題の性質や程度を見極めます
- ④必要に応じて、保護者と情報を共有し、主治医や関係機関との連携を図ります。
- ⑤学級担任、養護教諭、管理職等が情報を共有し、学校全体として役割分担を明確にした組織的な支援につなげます。

災害後に見られる心身の不調の多くは、強い体験に対する自然な反応です。  
 早期に気づき、見守り、必要に応じて支援につなぐことが重要です。  
 対応にあたり、文部科学省「学校における子どもの心のケアサインを見逃さないために」(平成 26 年)を併せて参考にしてください。



### ●災害時の心の変化には 4 つのフェイズがある

災害からしばらく経って苦しくなってくる時期が必ずあります。  
 その時期に、「この苦しい時期の後に復興に向けて気持ちも前向きになる時間が必ず来る！」と思えるだけで、少し気持ちが楽になると思うんです。  
 そして、生徒もどんなに笑顔を作っている、苦しい時間を過ごしています。眠れなくなったり、自分を責める気持ちを抱く生徒が必ずいることを知っておくだけで、かける言葉は変わってきます。  
 (釜石市／元中学校教員)





## 【災害時の心のケア】

### 【想定・前提】

- 災害後、子どもや教職員に強いストレス反応が出ることを前提にしている
- 心の反応は、時間差(数日～数週間後)で現れることがあると共有している
- すべての子どもに同じ反応が出るわけではないことを理解している

### 【校内判断の統一】

- 心のケアに関する基本方針を管理職が示すことを決めている
- 個々の教職員の判断で対応がばらつかないように、対応の軸を共有している
- 「無理に聞き出さない」「安心を優先する」など、共通認識がある

### 【情報把握・共有】

- 子どもの変化(不安・不眠・無気力など)を誰が把握するか決めている
- 気になる情報を、養護教諭・管理職へ集約するルートを確認している
- 教職員間で、必要最小限の情報共有ができる体制がある

### 【校内体制】

- 保健室や別室など、安心して過ごせる場所を想定している
- 養護教諭・担任・管理職の連携方法を確認している
- 教職員自身の心身の不調にも目を向ける体制がある

### 【外部連携】

- スクールカウンセラーの派遣・相談方法を確認している
- 医療・福祉など、外部専門機関への相談先を把握している
- 必要時に、教育委員会へ相談・報告できるルートを確認している

## ◆各期に起きること⑤【学校機能回復期】 発災1～3カ月

災害発生から約90日後を目途として、教育活動は平常の課程へと本格的に移行します。

この段階では、通常のカリキュラムに沿った教育を再開しますが、被災した児童生徒への継続的な心理的ケアや、個々の学習の遅れに対する配慮など、特別な支援は継続します。

この移行は、これまでの各フェイズにおける学校、市教育委員会、地域のたゆまぬ努力の集大成であり、子どもたちが未来へ向かって再び歩み出すための最終段階です

### (1)この時期、学校はどうなる？

#### ◆学校再開・行事の「不完全な実施」

- ・体育館や校舎が使えない中で、卒業式・終業式・新学期が実施される
- ・ある物・使える空間だけで行事や授業を成立させる必要が生じる

#### ◆校舎・設備・生活環境の制約が続く

- ・電気・水道がなく、印刷物や通常授業ができない
- ・仮設トイレの使用、雨天時の不便さが日常化
- ・給食は簡易的(パンと牛乳など)で、食器持参など変則対応が続く
- ・校庭・体育館が使えず、活動場所が大幅に制限される

#### ◆校内・学区の「流動化」

- ・避難者が校舎内に滞在し、教室配置の再編が必要になる
- ・学区内の安全な通行ルートが日々変化する
- ・自宅喪失・転居・転校する児童生徒が多く、在籍状況が安定しない
- ・学用品を失った児童生徒が多数発生する

#### ◆心理面の特徴的な反応

- ・子どもが地震ごっこや警報音のまねをする
- ・地震の話をおもしろくない子どもも多く、普段通りに振る舞うケースも
- ・保健室利用が一時的に激減するなど、表に出ない反応が見られる

#### ◆教職員側の負担増

- ・教職員自身も被災し、住居不安や生活不安を抱えながら勤務
- ・複数校・他機関が同居するなど、物理的にも心理的にも窮屈な環境に



一つの校舎に4校と漁協が入り、体育館は損壊、校庭は地割れのため使用できず、かなり窮屈な状態で新学期がスタート。とにかく「報・連・相」を徹底した。(女川町／中学校教員)

子供たちは友達と会って笑い、それを見て大人たちは泣いていた。(石巻市／小学校教員)

教員の心身の疲れが心配だったので、半強制的にマッサージを受けさせた。大好評だった。～能登地震でも好評だった。(女川町／中学校教員)

授業で「いのち」と聞いただけで、泣いてしまう子もいた。(東松島市／小学6年生)



3月末時点で避難者が30名程度になり、1階端の教室にまとまって移動してもらう。4月21日に新年度をスタート。そこに向けて準備をするが、電気、水道は無く、プリンタ1つ作れない。校舎や校庭の泥かき・清掃は、アメリカ軍やボランティアの方が尽力してくれた。また、内陸部の学校から応援が来てくれて力になった。(石巻市／小学校教員)

通常は、用もないのに保健室に入り浸る生徒を注意したりしていたが、4、5月は生徒の保健室利用が「0」。SCと連携し、勉強会をしたり、情報交換会をしたりして、チームで生徒を見守るよう努めた。(女川町／中学校教員)

津波ですべて流されてつらい避難所生活が続く子と、震災前と特に変わらない生活をしていく子の差がすごかった(東松島市／小学6年生)

## ◆外部支援が学校運営を支え始める

- ・ボランティアや支援団体が、清掃・復旧などに関わる
- ・内陸部など、他校からの応援が学校を支える
- ・学校単独では回らない現実が明確になる

## ◆「元に戻らない」ことを受け入れ始める

- ・以前と同じ学校生活には戻れないと実感する
- ・できないことを数えるのではなく、今できる形を探す意識に変化

## (2)その時、先生がすることは？

### ① 教育委員会と協力し、学校機能の最低限の立ち上げ

- ・放送設備や教室環境を準備
- ・公民館・他校・外部施設を使った授業運営の組み立て
- ・他校・ボランティア・支援団体との協力を受け入れ、調整

### ② 児童生徒の生活・安全の把握

- ・転居・転校・在籍状況把握の継続
- ・登下校ルート of 安全確認を繰り返す
- ・学用品を失った児童生徒を把握し、支援につなぐ

### ③ 心のケアを軸にした関わり

- ・「最重要課題」として生徒の心の状態を見守る
- ・教育委員会と連携し、情報共有や勉強会を行う
- ・表に出ない反応を前提に、チームで生徒を見守る
- ・地震に関する作文など、気持ちを吐き出す機会を設ける

### ④ 「普段通り」を意識した接し方

- ・できるだけ震災前と変わらない態度で接する
- ・制限の中でも体育や部活動など、発散の場を確保する
- ・授業内容や場所を柔軟に調整しながら学びを継続する

### ⑤ 教職員同士の支え合い

- ・報・連・相を徹底し、情報のズレを防ぐ
- ・教職員の心身の疲労を意識し、ケアの機会を設ける



## 【学校再開準備期】

(発災 1 カ月～3 カ月)

### 【前提・方針】

- 校舎・体育館が使用できない場合の学校再開方針(式・授業の考え方)を整理している
- 電気・水道が使用できない状況下での教育活動の基本方針を共有している
- 校外施設(公民館等)を使用する場合の運営方針を定めている

### 【施設・運営】

- 校舎内外の使用可能エリア・使用不可エリアを把握している
- 代替施設使用時の教室配置・時間割・生活動線を想定している
- 印刷・放送等の設備が使えない場合の情報伝達手段を整理している

### 【避難者・同居対応】

- 避難者が校舎内に滞在する場合の教室再編・使用ルールを定めている
- 学校教育活動と避難所機能が重なる場合の優先順位を整理している

### 【複数機関との調整】

- 他校・他機関と同居する場合の連絡窓口・情報共有方法を定めている
- 施設使用・時間調整・安全管理に関する役割分担を確認している

### 【児童生徒の状況把握】

- 転居・転校等による在籍状況の変化を把握する方法を定めている
- 学用品・教材を失った児童生徒の把握方法を整理している

### 【安全確保】

- 学区内の危険箇所や通行可能ルートを継続的に確認する体制を整えている
- 登下校時の見守り・指導方法を想定している

### 【心理面への配慮】

- 心理的反応が表に出にくい児童生徒がいることを前提にしている
- 保健室利用が減少する時期があることを想定している

### 【専門職との連携】

- SC との連携方針・相談ルートを教職員間で共有している
- 情報共有の範囲・方法(会議・記録等)を整理している

### 【表現の場の確保】

- 作文等を実施する場合の目的と配慮点を教職員間で共有している

# イメージしておこう◆学校再開に向けての準備フロー

## (1) 学校再開に向けての準備

### ① 学校再開準備委員会の立ち上げ

・校長、教頭、教職員代表(数名)、保護者代表

#### ★校内で確認しておくこと

- 教職員の授業等態勢
- 児童生徒の安否確認
- 児童生徒の被害状況把握
- 授業場所の確保
- ライフラインやトイレの確保
- 通学路の安全確保

### ② 実態をもとに教育委員会と協議し、登校日を設定する

### ③ 児童生徒の家庭へ周知

## (2) 再開前日までの準備

#### ★校内で確認しておくこと

- 教職員の授業等態勢の整理
- (教職員不在による)不足する授業への応援体制
- 通学路の被害状況と安全確認
- 授業に出席できる児童生徒の把握
- 使用できる教室や教育環境の確認
- 実施可能な教科の確認
- 授業形態の工夫
- 消耗品や紙の在庫とコピー機と印刷機の使用確認
- 教科書や教材・教具の在庫確認
- 登校日の決定と周知方法
- 時間割の作成と授業内容についての確認
- 欠席する児童生徒への学力保障

## (3) 学校再開

#### ★校内で確認しておくこと

- 教職員の出勤状況
- 児童生徒の登校に対する対応の目安
  - ・登校人数が全体の5割未満→状況把握後、臨時休校にする→休校期間を決めておく
  - ・登校人数が全体の5割～7割未満→当面は午前授業実施
  - ・登校人数が全体の7割以上→平常授業
- 児童生徒の昼食の確認→給食の復旧への見通しを確認
- 教科書・学用品のない児童生徒への対応
- 被災児童生徒への就学援助
- 学級再編成の必要性
- 授業内容の検討



## 第2部 「本番」のために 行動の質を高める

学校の避難訓練は、長い間、「決められた通りに避難する訓練」が中心でした。  
巨大地震や津波など、これから想定される災害は、  
これまで以上に深刻で複雑なものになることが予想されています。

実際の災害では、想定どおりにいかない状況が次々に発生します。  
これから求められるのは、「本番」で考え、判断し、行動できる力です。

災害の「前提」が変われば、必要な判断も行動も変わります。  
この章では、「本番」の行動の質を高めるための、訓練の考え方や工夫を紹介します。

### 震度7の揺れの中、津波到達まで8分。 その時、机の下は安全ですか？



鎌倉で津波から生きのびる

鎌倉市公式チャ  
チャンネル登録

2476



## ◆「本番」でいのちを守る訓練とは【訓練観】

決められた手順をなぞるだけの訓練と、実際に起こりうる災害との間には、大きなギャップがあります。

だからこそ、防災訓練には「工夫」と「アップデート」が欠かせません。

さまざまな訓練を重ねる中で、迷い、うまくいかなかった経験から新たな課題を見つけ、改善を積み重ねていくこと。その積み重ねこそが、「本番」で先生と子どもたちのいのちを守る力につながります。

### (1)そもそも、「何のために」訓練するのか

防災訓練は、単に避難経路を確認する時間ではありません。「いのちを守るため」の訓練です。

その目的は、決められた手順を正確に再現することではなく、予期せぬ事態に直面したときに、危険を認識し、考え、判断し、行動を選び取る力を育てることにあります。

学校防災における訓練は、防災を「知識」として覚えるだけでなく、「行動」として身につけるための教育活動でもあります。

児童生徒が自ら身を守る判断ができるようになること。  
教職員が状況に応じて柔軟に対応できるようになること。その両方を目指して行います。



### (2)防災訓練は、「意志決定」を訓練するもの

実際の災害では、想定していなかった事態が次々と起こります。情報が十分でないまま判断を迫られたり、周囲の動きや雰囲気の影響を受けたりすることもあります。

そのため、防災訓練で鍛えるべきなのは、学校被災のリアルを踏まえながら、「今、何が起きているのか」を見極め、その時点で最善と思われる行動を選ぶ力です。

つまり訓練とは、単なる動作確認ではなく、「判断する力」「意思決定する力」「選択する力」を育てるためのものです。



### (3)良い訓練とは、「想定外に出会わせる」訓練

どれほど細かく想定を重ねても、すべての災害や状況を想定することはできません。ある想定でうまくいった行動が、別の災害では通用しないこともあります。

だからこそ、重要なのは、

- ① 想定どおりにいかない状況を経験する
- ② なぜ迷ったのか、なぜ動けなかったのかを振り返る
- ③ 気づきを共有し、次の訓練に活かす ことです。



## ◆訓練をアップデートするための「3つのステップ」【具体的設計】

良い訓練とは、課題や改善点がたくさん見つかる訓練です。「失敗しない訓練」ではなく、「平時に失敗できる訓練」が、学校を強くします。平時の失敗とアップデートの積み重ねが、有事に「訓練していなかったこと」にも対応できる力につながります。

防災訓練を「本番で動ける訓練」にしていくためには、地域で起こりうる災害や自校の弱点を把握した上で、実際に起こりそうな困難を想定しながら訓練を設計していくことが重要です。

「どこで迷うのか」「何が止まるのか」を考えながら訓練を重ねることで、教職員一人ひとりの判断力と行動の質が高まっていきます。

### (1)まずは「敵」を知る

学校防災や避難訓練を考える上で、最初に向き合わなければならないのは、「その日」学校に何が起きるのかを知ることです。

防災訓練は、「何となく避難する訓練」ではなく、「生き抜くための訓練」です。そのためにはまず、地域で起こり得る災害を正しく知り、訓練の前提として共有しておくことが必要です。

たとえば、震度 7 の地震が発生した場合、どのような揺れになるのか。その後、火災や津波、土砂災害など、どのような二次災害が起こり得るのか。こうした災害のリアルを知らなければ、何から子どもたちを守るのか、どのように行動を判断するのかを考えることはできません。

まずは第 1 章を読み、鎌倉市で想定されている災害や、学校周辺で起こり得る被害を理解すること。

そこから、学校防災は始まります。

例

- 「鎌倉市防災情報ハンドブック」を使い、地域で想定されている災害を確認する
- 想定地震(震度 7)の揺れ方を知る(起震車体験だけでなく、過去の被災映像なども活用する)
- 強い揺れの後に起こる二次災害を前提に考える
- 学校周辺で想定される危険箇所や被害を確認する



## (2) 自校の「弱点」を見つけ、訓練すべきポイントを洗い出す

次に考えるのは、「自分たちはどれくらい戦う能力があるのか、無いのか」を検討することです。今ある条件の中で、自校では何が出来ていて、何が出来ていないのかを整理します。教職員数や児童生徒数、要配慮者の有無といった**変えられない前提を直視**することで、災害時に判断が遅れやすい場面や、混乱が生じやすい場面が具体的に見えてきます。その**弱点こそが、訓練で重点的に扱うべきポイント**になります。

例)

- 教職員の人数を把握する
- 全校児童・生徒数を把握する
- 鎌倉市外に在住している教職員数を把握する
- 両親ともに市外に勤務地がある保護者の数を把握する
- 要配慮者の有無を確認する
- 障がいのある児童生徒等の状況を確認する
- 教職員が不在になる時間帯を想像してみる
- 管理職等が不在時の災害発生を想像してみる



## (3) 「困難」シナリオを考える

災害は、授業中だけを狙って起きるわけではありません。むしろ、先生の指示がすぐに届かない場面や、想定していなかった時間帯こそ混乱が生じやすくなります。**様々な状況をあらかじめ訓練で経験しておくことが、どんな場面でも冷静に判断し、行動するための土台になります。**

例

- 休み時間や先生がいない時**
  - ・授業中とは違い、休み時間や清掃時間など、先生の指示がすぐに届かない状況
  - ・担任や授業者の指示下にいない場合
  - ・管理職等が不在時



## ●登下校の途中

- ・通学路で大きな揺れが来た場合
- ・崩れてきそうなブロック塀があったら？
- ・ガラスの多いビルの近くだったら？
- ・通学園路上の安全な場所に身を隠す一次避難行動
- ・安全な場所への二次避難行動
- ・地域や保護者と連携した安否確認

## ●いつもと違う避難経路

- ・「避難経路はこちらです」と示されたルートが使えない状況
- ・落下物や転倒物で道が塞がれている場合
- ・その場で状況を判断し、別の安全なルートを探す必要がある状況



## ●地震終息後の状況

- ・引き続き強い余震が発生した場合
- ・天井・壁などの落下
- ・火災などの二次災害
- ・より安全な場所に素早く移動・集合する必要がある状況
- ・耐震化された校舎であっても、二次災害を想定した行動訓練
- ・運動場が液状化で使用できない場合
- ・津波の被害を想定した集合場所の変更

## ●安否確認・引き渡し・地域連携

- ・行方不明となる児童生徒等がいる状況
- ・あらかじめ行方不明者を想定し、安否確認が正確にできるか
- ・在校中に災害が発生した場合の保護者への引き渡し
- ・保護者と連携した引き渡し訓練
- ・下校経路での危険を想定した対応
- ・集団下校時
- ・地域住民が学校施設の構造を把握していない状況
- ・夜間における学校への避難

「休み時間に地震が来たら、どこに身を寄せるか」「いつもの避難経路が使えなかったら、どう判断するか」「今日の訓練を、次はどう改善できるか」こうした問いを一人ひとりが立て、みんなで知恵を出し合い、振り返るプロセスそのものが、「本番」でのより良い行動の選択につながります。

訓練中は全体を客観的に見ることが難しいため、訓練の様子を録画するなどして、その映像を振り返って得られた気づきを次の訓練に生かしていくことも、判断力や連携を高め、災害を生き抜く力になります。

想定が甘いことを思い知った。あとは、訓練が特に先生方にとって「生徒に訓練させるもの」となっており、自分たちにとっても訓練であるという意識が欠けていると感じ、その点を改善していくものとしていかなければいけないと感じた。(鎌倉市／中学校教員)

実際に災害が起こったとき、停電になることは経験したのに、学校の防災訓練には全く反映できていなかった。また、校舎のガラスが割れた場合上靴でもその上を歩けるのかとか、校舎の耐久性はどれくらいなのか、子どもがパニックを起こすこと、自分も通常ではない状態になってしまうことに気づくことができました。(福岡市／小学校教員)

想定外のことを発生させ、対応し、それを後から振り返って、「こういうときはこうしよう」というものを積み重ねていけるような訓練にしていきたい。(鎌倉市／中学校教員)

## ◆訓練をよりよくするために～釜石の取り組みに学ぶ【実践と発展】

東日本大震災で、多くの子どもたちが自ら判断し避難した釜石の防災教育では、「言われた通りに動く」のではなく、自分で考え、判断し、行動する力を育ててきました。

“やらされる訓練”から、“やりたくなる訓練”へ。主体的に学び、楽しく体験したことが、本番で命を守る行動につながります。

### (1)防災教育は「楽しくたっいいい」！

防災訓練は、「静かに真面目に行うもの」「決められた手順を守るもの」と思われがちです。しかし、防災教育で知られる釜石東中学校の卒業生たちは、「防災の時間は楽しかった」「楽しかったからこそ覚えていて、本番で役に立った」と振り返っています。

釜石東中学校では、津波の速さを体感する学習や、自分たちで考え、話し合い、発表する活動を重ねてきました。さらに、安否札の配布や防災ボランティア活動など、地域や家庭の役に立つ実践にも取り組んでいます。

本番で役に立った訓練に共通していたのは、単に知識を覚えるだけではなく、自分で考え、仲間と行動し、その意味を人に伝える経験があったことです。

「自分たちの行動が誰かの命を守った」

「ありがとうと言われた」

そんな実感が、防災を“自分ごと”へと変えていきました。

防災訓練は、「やらされるもの」ではなく、「やりたくなる」仕掛けをつくることで、行動の質そのものが変わります。



### (2)訓練設計ポイント～釜石東中の事例から

防災教育を「主体的に取り組みたくなる学び」にするためには、次のような視点を訓練設計に取り入れることが重要です。

- 体感の仕掛け：速度・時間・距離を、身体感覚として理解する。（例：津波の速さを実際に走って体感する）
- 自分で考える時間：「なぜその判断をするのか」「どこが危険か」「他に方法はないか」を話し合い、発表する。
- 地域・家庭との連携：配布物や掲示物など、“家庭で使う”ことを前提にした活動を取り入れる。
- 役割と誇りを持てる工夫：「助けられる側」だけでなく、「助ける側」になる経験をつくる。

（縦割り活動、役割分担、認定制度など）

- 達成の見える化：取り組みが残る。人に伝わる。感謝される。そんな成功体験を積み重ねることを設計する。

防災は、「怖い話」だけでは続きません。楽しい体験を通じて、“覚えている状態”をつくり、自分から動ける学びへつなげることが、本番で命を守る行動につながります

### (3)訓練をレベルアップする工夫例

実際の災害では、想定どおりに動けない場面が多く発生します。そのため訓練では、あえて「うまくいかない状況」を取り入れることも重要です。

たとえば、

- 想定していた避難経路が使えない
- 情報が入らない
- 教職員が不在
- 想定外の負傷者が出る

など、実際の災害時に起こり得る状況を踏まえ、判断の変更や行動の選び直しを求められる場面を意図的に組み込むことで、実災害への対応力は大きく高まります。

**「決められた通りに動く訓練」だけではなく、「その場で考え、判断する訓練」を重ねることが、学校防災の質を高めます。**

### ●緊急地震速報より先に地震が来た！

#### →【揺れを感じた瞬間の行動訓練】

緊急地震速報の音源を使用し、報知音を聞いたら「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる訓練を行う。直下型地震を想定し、「報知音が鳴ったら」ではなく、「揺れを感じたら」動く訓練も実施する。

### ●通路が塞がれて、いつもの避難経路が使えなかった！

#### →【避難経路を選び直す訓練】

廊下等に落下物・転倒物に見立てた段ボール等を配置し、危険を避けながら自分たちで安全な避難経路を選択できるか確認する。

### ●停電で校舎内が真っ暗になった！

#### →【暗闇を想定した避難訓練】

停電を想定して照明を落とし、視界が悪い中での移動や声かけ、誘導の難しさを体験する。途中で校内放送を停止し、放送が使えない状況でどう行動するかも確認する。

### ●けが人が出て、人手が不足した！

#### →【けが人対応訓練】

けが人が出た場面を想定し、担架搬送や、おんぶ搬送、ロープ等を用いた固定方法などを確認する。

### ●一人では避難が難しい子がいた！

#### →【支援を必要とする児童生徒の避難訓練】

支援を必要とする児童生徒について、状況に応じた支援担当や支援方法を事前に決め、実際の動きを確認する。

### ●天気や時間帯が違くと、思うように動けなかった！

#### →【条件を変えた訓練】

晴天時だけでなく、雨天、暑い時期、寒い時期、下校時間帯など、条件を変えて訓練を行う。



今までの訓練のしかたや避難のしかた、心構えが変わりました。子どもからも違った角度からの質問がくるようになりました  
例)先生について逃げるように頑張るけど、もし、先生がけがをして倒れたら、どうするかなど。(福岡市／小学校教員)

東北の震災東北の震災の時、津波でんでんことという言葉が浸透していました。しかし、その方針は風化され、教員に誘導されながら、逃げる訓練で終わっています。津波が来たら、屋上へ。それ以外の避難方法をもっと子どもたちと共有したいです。(鎌倉市／小学校教員)

一次避難、二次避難、保護者への引き渡しなどの流れはなんとなく考えたことはあったが、避難のゴールという概念をもったことがなかったので、新たな気付きになった。  
これでいいのか？と常に思いながら動いている。  
(福岡市／小学校教員)



●登下校中に地震が起きた！

→【移動中の避難判断訓練】

登下校中や校外活動中を想定し、近くの安全な場所へ、とっさに避難する判断と行動を練習する。

●津波警報が発表された！

→【高台避難訓練】

複数の進行方向を提示し、より安全な高台方向を自分で判断して移動する訓練を行う。

●途中に危険な場所があり、進めなかった！

→【安全なルートを選択する訓練】

通学路や移動経路上に危険箇所を設定し、どこを避け、どこを通るかを判断しながら移動する。

●家族や学校と連絡が取れなかった！

→【通信途絶を想定した判断訓練】

携帯電話や連絡手段が使えない前提で、どこへ避難するか、どう行動するかを考える。

●目の前で誰かがけがをした！

→【優先順位を考える訓練】

けが人役を設定し、「助ける」「安全確保」「応援要請」など、何を優先するかを班で判断する。

●発災直後、短時間で判断が必要だった！

→【3分間ショート行動訓練】

発災直後の3分間を想定し、即時判断、初動行動、集合までを短時間で行う。

●警戒情報が出た直後の動きが難しかった！

→【警戒情報想定ショート訓練】

警戒レベルが上がる合図を設定し、その直後の行動を短時間で確認する。

●保護者が一斉に迎えに来て大混乱した！

→【保護者参加型引き渡し訓練】

保護者にも参加してもらい、本人確認、情報共有、混雑時対応などを確認する。

●地域住民も学校へ避難してきた！

→【地域合同避難訓練】

地域住民と合同で訓練を行い、学校と地域が同じ空間で支え合う動きを確認する。

●想定していなかった判断が必要だった！

→【学校被災事例から学ぶ訓練】

釜石など実際の学校被災事例をもとに、「なぜその判断が必要だったのか」を考える時間を設ける。

これまでの訓練と違っていつ来るか分からない、どこで火災かわからないという状態だったので、サイレンが鳴ったとたん緊迫感がありました。前は机の下に潜っているあいだ笑い声が聞こえたりもしていたのですが、今回は静かで息をひそめて避難行動を取っていました。運動場に行くまでも、素早く並んでこの道順で避難！とイメージすることができていました。(福岡市／小学校教員)

以前、避難訓練の担当になった際に、「実際に起きた時のことは考えても仕方ないから訓練のことを考えて。だってあなたが作るのは、避難訓練の実施案でしょう？」と指導されたことを思い出しました。その時、諦めて避難訓練のことだけを考えて実施案を作成してしまったことを改めて反省しました。(福岡市／小学校教員)

#### (4)教職員の学びと環境づくり

災害時、児童生徒の行動を左右するのは、教職員一人ひとりの判断と初動対応です。そのため、避難訓練だけでなく、教職員自身が「何を根拠に、どう判断し、どう動くのか」を共通理解として持っておくことが欠かせません。

教職員研修は、マニュアルを「読んで知っている状態」から、「使って判断できる状態」へ引き上げるための重要な取り組みです。教職員同士が考えを共有し、迷いや課題を話し合いながら学び続けることが、学校全体の防災力向上につながります。

##### 研修内容の例>

- ・地震、火災、津波を想定したマニュアルに基づく避難訓練
- ・AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当
- ・教職員自身の安全確保、参集、安否確認
- ・児童生徒の安全確保、点呼、負傷対応
- ・引き渡しの判断基準と手順
- ・防災教育の位置付けや教材、指導内容の共通理解
- ・児童生徒の心のケア
- ・地域連携、避難所協力



想定外のことを発生させ、対応し、それを後から振り返って、「こういうときはこうしよう」というものを積み重ねていけるような訓練にしていきたい。(鎌倉市/中学校教員)

今これで安心だというよりも、こういう場合はどうしたらいいか?という疑問が子どもからも教師からも上がってきた。(福岡市/小学校教員)



#### ●日頃の職場の雰囲気づくりも「防災」

有事は平時の延長でしかありません。災害時に求められるのは、正確な情報共有、迅速な判断、遠慮のない指摘、そして助けを求める行動です。これらは、日頃から心理的安全性の高い職場でこそ発揮されます。心理的安全性とは、教職員一人ひとりが安心して発言や行動ができる状態を指します。心理的安全性が低い職場では、「分からない」と言えない、ミスを隠す、違和感を伝えられないといった状況が生まれます。日常から意見や質問が自然に交わされる職場環境を整えることは、災害時の判断力と連携力を高める、重要な防災の備えです。





## これだけは知っておこう◆安全点検

安全点検とは、児童生徒の命を守るため、学校施設や設備、避難経路等が常に安全に使えるかを確認し、危険を未然に防ぐための取り組みです。

学校施設の安全点検は、学校保健安全法第 27 条に基づき計画的実施することが法的に定められた重要な責務であり、形式的な確認ではなく、実効性が求められます。

### ◆基本ポイント

- 「災害時に、子どもたちが安全に避難できるかどうか」が最も重要です。
- 安全点検には、定期・臨時・日常の三つがあります。
- 安全点検は、場当たりのではなく、目的と頻度を決めて計画的に行います。
- 避難経路や避難場所が、いざという時に使える状態かを確認します。
- 天井やガラス、設備など、身の回りの危険にも目を向けます。

### ◆安全点検の手順

#### ① 定期安全点検

- ・毎学期に 1 回以上、全教職員が組織的に点検を実施します。
- ・教室、体育館などの児童生徒が使用する施設・設備や、防災設備を確認します。
- ・必要に応じて、毎月 1 回など、より頻繁な点検を行います。

#### ② 臨時安全点検

- ・学校行事の前後に点検を行います。
- ・台風や大雨などの災害発生後に点検を行います。
- ・近隣での事件や火災など、状況変化が生じた場合に点検を行います。
- ・事象に応じて、点検項目を設定します。

#### ③ 日常安全点検

- ・毎日の授業日に、教職員が点検を行います。
- ・廊下、階段、運動場など、児童生徒の活動範囲を中心に確認します。
- ・危険の兆候がないかを継続的に確認します。

#### ④ 避難経路・避難場所の点検

- ・案内板や表示の有無を確認します。
- ・避難経路に障害物がないかを確認します。
- ・災害の状況に応じた複数の避難経路・避難場所が確保されているかを確認します。
- ・地域住民の避難を想定した経路や場所を確認します。
- ・実地見分により確認します。
- ・児童生徒や保護者に周知されているかを確認します。
- ・障がいのある児童生徒等に配慮した経路・場所が確保されているかを確認します。



## 【安全点検】

### 【防災の視点からの点検(災害時の安全確保)】

- 天井材・外壁等の非構造部材が、落下・剥離するおそれはないか
- 書棚・ロッカー・家具等が、壁や床に確実に固定されているか
- 警報装置・放送設備・情報機器等が、災害時に作動する状態にあるか
- 避難経路・避難場所に、支障となる物や危険箇所はないか
- 通学路に、土砂災害・浸水等の災害発生条件が想定されていないか
- 校内外の遊具等に、著しい劣化や破損はないか

### 【校内事故防止の視点からの点検(日常の安全確保)】

- 天井材・外壁等の非構造部材に、日常的な落下リスクはないか
- 体育館の床板・建材・遊具等に、劣化や損傷はないか
- 窓・バルコニーの手すり等に、ぐらつき・破損はないか
- エレベーター・防火シャッター等が、正常に作動する状態にあるか

### 【点検にあたっての留意点(運用上の視点)】

- 形式的な確認にとどまらず、「もし今、地震や事故が起きたらどうなるか」を想定して確認しているか
- 教職員間で、危険箇所や気づきを共有できているか
- 点検結果を踏まえ、改善や修繕につなげる対応が検討されているか



## 第3部 学校防災マニュアル策定・ 運用のポイント

災害時、学校では短時間のうちに、多くの判断を迫られます。

その時、個々人の経験や勘だけに頼った判断は、教職員ごとのばらつきを生み、迷いや混乱につながりかねません。

学校防災マニュアルの大きな役割は、「本番」で迫られる学校としての判断を、平時のうちに検討し、そろえておくことです。何を優先するのか。どんな状況では、どう判断し、どう動くのか。平時から考え、共有し、訓練を通して行動を仕組み化しておくことで、有事の安定した対応につながります。

この章では、各校の実情に即した学校防災マニュアルを策定・運用する際に、押さえておくべき視点と整理のポイントを示します。

### 「先生、帰ってもいいですか？」 その時、あなたはどうしますか？

#### 釜石市の原則

津波警報が発表されたら、保護者は  
学校に児童を迎えに来ない。

(出典：釜石市津波防災教育のための手引き)

#### ある保育園の悲劇

コンビニで引き渡した園児のうち9人が  
犠牲に。「『おうちへ帰らないで！』  
って言えばよかったじゃん！」と生き残  
った園児は泣いた。

(出典：読売新聞オンライン)

「防災に正解はない」。だからこそ、「する」「しない」も含め、全員で考え、  
何度も話し合い、保護者とも認識を共有することが不可欠です。

## ◆なぜマニュアルが必要なのか～学校防災マニュアルの考え方

災害は自然現象であり、想定どおりに起きることはありません。

そのため学校防災マニュアルには、指示する人がいない状況でも、教職員一人ひとりが迷わず判断し、行動できるよう、「何のために」「何を」「どう行うのか」を、理念と行動の両面から可視化・共有しておく役割があります。

また、マニュアルは、一度作って終わりではありません。

訓練 → 評価 → 改善を繰り返しながら、その時点での「最新」「最善」へと、更新し続けていくものです。

### (1) マニュアルとは、単なる『手順書』ではない

本来マニュアルとは、「何のために」「誰が」「何を基準に」「どのように行動するのか」を示した、組織としての行動基準です。

つまり、理念や目的と、具体的な判断・行動手順が一体となって、初めてマニュアルとして機能します。

学校防災マニュアルも同様です。学校としての「深く変わらない思い＝理念」を実現するために、災害時、誰が、何を基準に、どう判断し、どう行動するのかを具体的に示したものです。

この理念が共有されていなければ、マニュアルは単なる書類となり、想定外の状況で現場を支えることはできません。

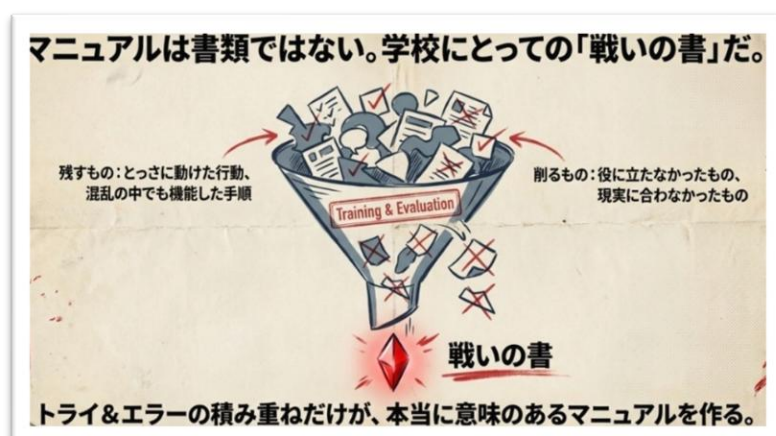
### (2) 学校防災マニュアルの役割

学校防災マニュアルは、災害から児童生徒と教職員のいのちを守るための、現時点での「最新」「最善」の行動基準です。

そして避難訓練は、その内容が本当に機能するのかを試し、検証する場です。

実際の学校被災で起きたこと、自校で想定される困難、訓練で見つかった課題などを踏まえ、トライ&エラーを重ねながら更新されていくことで、マニュアルは初めて「使えるもの」になっていきます。

先生方が、自校で何が起きるのか、「敵」も知らないまま、「年に一度の防災訓練」だけで、先にマニュアルが完成している状態は、本来あり得ないのです。



### (3) なぜマニュアルが必要なのか—「個人の能力任せ」にしないために

災害時、必ずしも管理職や担当者がその場にいるとは限りません。判断や行動を個々人の経験や解釈だけに委ねれば、対応には大きなばらつきが生まれ、児童生徒や教職員のいのちを守る行動にも差が出てしまいます。

だからこそ学校防災マニュアルには、「誰がいても、いなくても」、学校として同じ理念にもとづいた判断と行動が取れる状態をつくる役割があります。

そのためには、「自校は何を大切にするのか」「何のために防災を行うのか」という軸を、学校全体で共有しておくことが不可欠です。理念なきマニュアルは、判断を助けるどころか、単なる作業手順書となり、手段が目的化してしまう危険をはらみま

#### (4)組織マネジメントとしての学校防災

学校防災には、

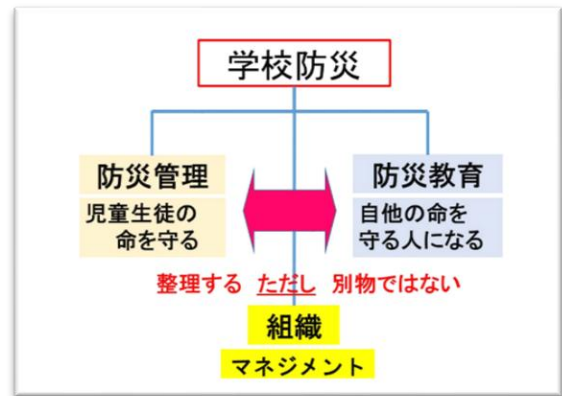
- 防災管理(児童生徒と教職員のいのちを守る)
- 防災教育(自他のいのちを守る力を育てる)

という二つの側面があります。

災害時に求められる判断や行動のあり方は、日常の教育活動や訓練の中で共有・蓄積され、その積み重ねが非常時の行動の質を支えます。

この二つをつなぎ、学校全体として機能させる役割を担うのが、

組織としてのマネジメントです。学校防災マニュアルが目指すのは、特定の担当者や管理職の力量に頼るのではなく、学校という組織全体で、同じ理念にもとづいた判断と行動が取れる状態をつくることです。



#### ●大川小の教訓:いのちを守るための「本気」の防災

2025年3月、毎日新聞に大川小の判決を受けた学校の取り組みについての記事がありました。

その中に「大川小水準」という言葉があります。

子どもを預かり守るとい学校使命は震災の前も同じです。震災後が変わったわけではありません。判決で、あの日の判断ミスについてはまったく問われていません。準備していなければパニックになるのは当然だからです。

あの日できたことは「津波を止めること」でも「パニックの中で正しい判断すること」でもなく、「あらかじめ決めた所に逃げる」ことでした。

2033年までに大地震の確率99%という想定受け、教育委員会は防災マニュアルの見直しを各校に指示をしていましたが、「あらかじめ決めた場所に逃げる」というごくシンプルなことが、多くの学校で出来ませんでした。判決で問われたのはその部分です。

学校現場は防災以外にも課題は山積しています。先生は朝から夜遅くまで駆けずり回って仕事をしています。時間の会議や研修、分厚い書類、通達、報告…、いざという時に子どもが見えなくなる、手を差し伸べられない、そして事故や問題が発生し、会議が増える。その延長上にあの日の校庭があったように思います。

防災には「完璧」はありません。大事なのは「完璧かどうか」ではなく「本気かどうか」。判決で明らかになったように、大川小で起きたことは「人災」です。ということは、「人間がなんとかできる」ということ。

これは希望です。教師の誇りです。

(大川小遺族・元中学校教師)



## ◆学校防災マニュアル作成・見直しの手順

学校防災マニュアルは、どの学校も同じ内容でよいものではありません。特に鎌倉市では、立地によって起こりうる災害が大きく異なり、施設、児童生徒の状況、地域特性によって、必要な判断や優先順位も変わります。

### (1)自校の「理念＝深く変わらぬ思い」とゴールを定める

学校防災マニュアルの出発点は、「自校は、何のために防災を行うのか」という問いです。自校の「深く変わらぬ思い」を言語化することは、平時・有事を通じて、判断に迷った時の軸となります。また、マニュアルに登場する児童生徒や教職員が、「本番」でどのような状況に置かれるのかを、教職員自身が具体的に想像し切ること——つまり、マニュアルに「血」を通わせることが、現実に機能するマニュアルづくりには欠かせません。

例)某私立中学校:誰一人いのちを落とさせない

工学院大学附属中高等学校:あなたを守る。あなたが守る。

旧女川第一中学校:この子たちを守らなければなりません。「ただいま」を待つ家族のために、女川の未来のために

### (2)現状把握 — 「地域」と「学校」を重ねて見る

学校が立地する地域の環境や、起こりうる災害を総合的に把握します。

ハザードマップ、地域防災計画、過去の災害記録、専門家の助言など、多角的な情報をもとに検討することが重要です。

#### 地域の特性

- 地形
- 地質
- 過去の被災履歴
- 地震・津波・土砂災害・洪水リスク
- 地域防災計画の想定

#### 学校・学区の現状

- 学校の立地・施設構造
- 児童生徒数・教職員数
- 支援を必要とする児童生徒
- 登下校環境
- 保護者の就労状況・世帯構成
- 地域住民特性
- 医療・消防・警察等の連携機関



これらに、自校の理念を重ねることで、「自校独自の視点」が見えてきます。

### (3)想定されるリスクを整理・共有する

災害によって何が起きるのか。学校では何に困るのか。どこで判断が遅れ、混乱が起きやすいのか。

「起きたら困ること」を具体的に想像し、自校にとって本当に備えるべきリスクを、全教職員で共有できるよう見える化します。また、時間帯による人の動きや、避難所となった場合の地域住民の動きなども、一律ではないことを前提に考えます。

## (4)「訓練 → 評価 → 改善」のアップデートサイクルを回す

学校防災マニュアルは、一度作って完成するものではありません。実際の学校被災や、自校で想定される困難を踏まえて訓練を実施し、その結果を評価し、改善へつなげることで、初めて「使えるマニュアル」へと育っていきます。

### ①訓練の企画・実施

自校の弱点や想定される困難が浮き彫りになるような訓練を企画します。訓練は、「計画どおりにできたか」を確認する場ではなく、本当に命を守る行動につながったかを検証する場です。

### ②訓練の評価

何がうまくいったのか。どこで迷いや混乱が起きたのか。判断や行動はいのちを守ることに繋がったのか。多くの人の視点から振り返ることで、次に改善すべき点が見えてきます。

ここでは、まず「うまくいった点」を明確にし、自信につなげることも重要です。その上で、「うまくいかなかった点」や「改善すべき点」を整理し、次へとつなげます。

また、教職員だけではなく、児童生徒、保護者、地域住民など、多様な立場からの声には、計画の死角を埋める重要なヒントがあります。

### ③改善&マニュアルに明文化

評価で見つかった課題に対し、具体的な対策を講じ、マニュアルへ反映します。生存に役立つ行動や判断は残し、現実合わなかった手順は見直し、削り、書き換えていきます。

訓練の中で、とっさに動けたか。

判断は遅れなかったか。

混乱の中でも機能したか。

その検証結果を積み重ねながら、マニュアルを、その学校にとって本当に意味のある「最新」「最善」の行動基準へと更新していきます。

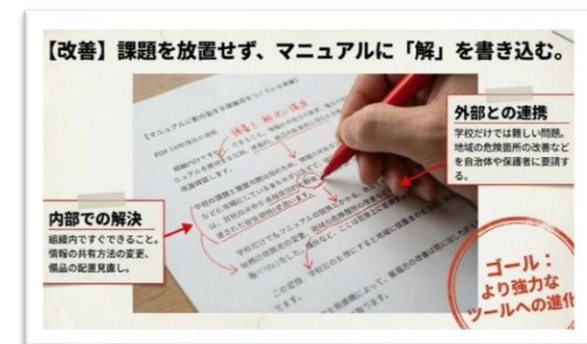
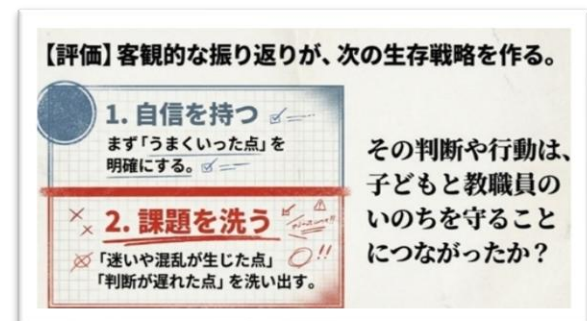
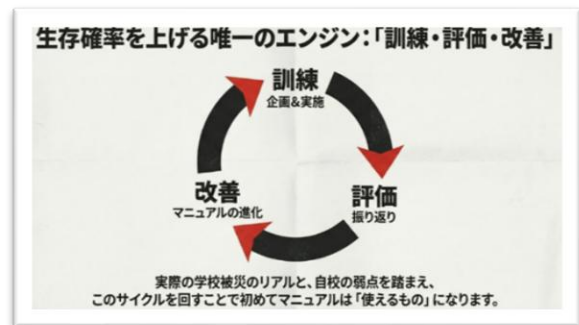
## (5)目指すべきは、「成長し続けるマニュアル」

自然災害を相手にする以上、**100点満点の「完璧なマニュアル」は存在しません**。災害は常に想定を超え、現実には書かれたとおりには進まないからです。だからこそ学校防災マニュアルは、「正解集」ではなく、何を優先し、どう判断し、どう行動するかという判断の軸を共有するための基盤であることが重要です。

また、学校防災を取り巻く環境も変化し続けます。

- 人の変化(異動・役割変更)
- 地域の変化(道路・周辺環境・人口構成)
- 社会の変化(新たな知見・技術・災害想定)

こうした変化に合わせて、使い、試し、見直し、更新し続けること、それこそが、学校防災力を高める最も確かな道です。





## 【学校防災マニュアル】

### 【想定・前提(敵を知る)】

- 学校が立地する地域で起こりうる災害を、具体的に把握している(地震・津波・土砂災害・火災・液状化等)
- 想定地震の規模や揺れ方、二次災害まで含めて前提としている
- 地域防災計画・ハザードマップを確認し、内容を理解している

### 【現状把握(学校独自の視点)】

- 児童生徒数・教職員数・要配慮者の状況を把握している
- 教職員が不在になる時間帯や、管理職不在時の状況を想定している
- 登下校時間帯・登下校方法を含め、時間帯によるリスクの違いを把握している
- 学校周辺の地形・通学路・地域特性を整理している

### 【戦術を磨く(イレギュラーへの備え)】

- 授業中以外(休み時間・清掃時間・登下校中等)の対応を想定している
- いつもの避難経路が使えない状況を想定している
- 強い余震や二次災害が続く状況を前提にしている
- 判断を迫られる場面を訓練で経験できるようにしている

### 【陣地を固める(避難場所の安全性)】

- 想定している避難場所が、本当に安全か再確認している
- 校庭・体育館が使えない場合の代替案を持っている
- 津波や斜面崩壊を想定した集合場所の変更を整理している
- 校内外の避難場所を、教職員・保護者と共有している

### 【最終任務の確認(引き渡し・安否確認)】

- 安否確認の方法と手順が明確になっている
- 行方不明者が出た場合の対応を想定している
- 保護者への引き渡しを「どこで・いつ・誰が行うか」決めている
- 集団下校・引き渡し時の安全確保を想定している
- 地域住民・関係機関との連携を整理している

### 【訓練と検証(生存に役立つか)】

- 訓練は「計画どおりできたか」ではなく、生存に役立ったかを検証している
- 学校被災のリアルと自校の弱点を踏まえた訓練を企画している
- 訓練結果を評価し、うまくいかなかった点を明確にしている

---

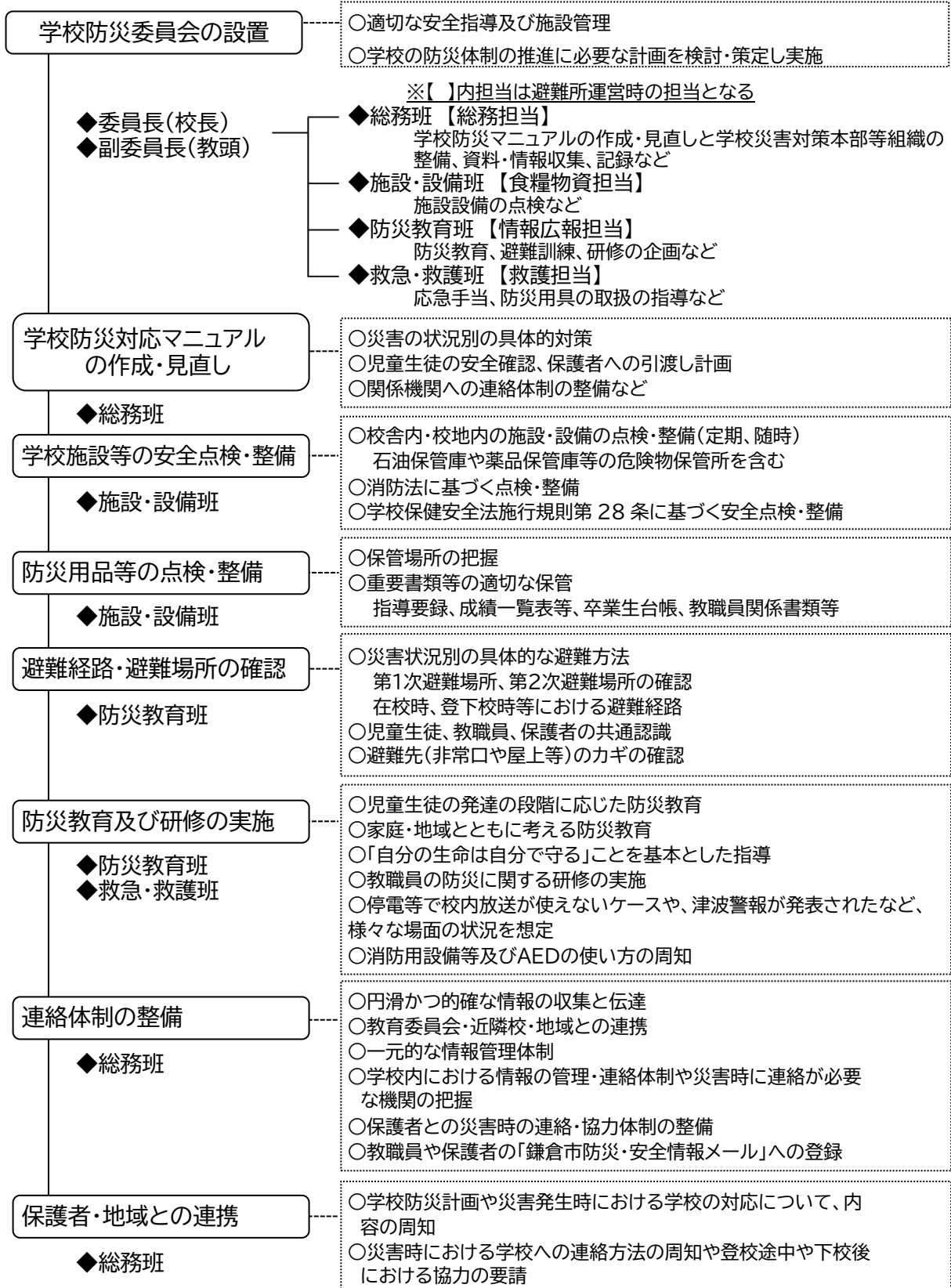
**【常に更新する(アップデート)】**

- 訓練・評価の結果を、マニュアルに反映している
- 生存に役立った行動だけを「最新」「最善」として残している
- 人の異動・地域環境の変化を踏まえ、見直しを行っている
- 年度更新や災害後など、定期的な見直しの機会を設けている



## これだけは知っておこう◆学校の防災活動

日頃の安全教育や安全管理を推進し、また災害が発生した場合において、速やかに児童生徒の安全確保を図るため、次の事項を定めています。





## これだけは知っておこう◆災害時登校ルールの原則

災害発生時、学校が最優先すべきことは、児童生徒の安全確保です。そのため鎌倉市では、災害の規模や状況に応じて、登校の可否や学校の対応について、あらかじめ基本的な考え方が定められています。

### (1)原則として「休校」または「自宅待機」

- ・震度(5強)以上の地震が発生した場合
- ・特別警報が発令された場合
- ・大規模停電が発生した場合(学区及び隣接地域等)
- ・広域に交通機関が停止した場合(JR・江ノ電等)
- ・その他、学校が正常に教育活動を行えない、児童生徒が安全に登下校できないと判断される場合

これらはいずれも「授業ができるかどうか」ではなく、「子どもたちが安全に行動できるか」という観点から判断します。

### (2)在校中に災害が発生した場合

児童生徒が在校中に、休校に相当する災害が発生した場合、原則として引き渡し下校となります。

- ・小学校では、保護者に引き渡し完了するまで、児童を学校で保護します。
- ・中学校では、状況に応じて集団下校とする場合もありますが、海岸に近い学校や、帰宅しても保護者が不在となる生徒については、学校で保護します。

学校の立地や児童生徒の状況によって判断が分かれるため、事前に学校の方針を明確にし、教職員間、保護者にも事前に共有しておくことが重要です。

### (3)教職員の非常参集・安否確認・行動判断基準

災害は、必ずしも勤務時間内や、管理職・担当者がそろっている状況で発生するとは限りません。

このため、教職員の参集・安否確認・行動判断を統一する基準をあらかじめ揃え、個々の判断に委ねない行動のよりどころとします。

基準例:

- ・発生した地震の震度や被害状況
- ・在宅時・登校途中・登校後など、教職員の置かれている状況
- ・非常参集の要否
- ・児童生徒の安否確認方法

### (4)教育委員会への報告

災害発生後、学校は状況を把握し、教育委員会へ報告を行います。通常の電話連絡ができない場合、MCA 無線など、あらかじめ定められた代替手段を用います。(避難の際は必ず持ち出す)

報告内容:

- ・児童生徒の下校・保護の状況(引き渡し・集団下校など)
- ・校舎や設備の被害状況
- ・休校措置に関する判断

### (5)学校再開の連絡

学校の再開については、緊急連絡網や防災メール等を活用し、各家庭へ連絡します。再開の判断は、施設の安全確認や児童生徒・教職員の状況を踏まえ、慎重に行います。



## これだけは知っておこう◆障害のある児童生徒への配慮

障害のある児童生徒については、発災時にどのような支援や配慮が必要になるかを事前に検討し、教職員間で共有しておきましょう。

一人ひとりの特性や必要な支援は異なるため、「その子の場合、災害時に何が起きうるか」を具体的に想定して備えておきましょう。

### ◆日ごろから情報共有と支援体制を整える

児童生徒の障害の状態等について、日ごろより全教職員で共通理解を図り、それぞれの学校の緊急対応方針に沿って避難できるよう、応援体制も構築しておきましょう。

### ◆実際の避難方法を想定した訓練を行う

車椅子の場合や背負って避難する場合、手を引いて移動する場合等、さまざまなケースを想定したシミュレーションや訓練を行っておきましょう。

### ◆本人の特性に応じた訓練と保護者連携を行う

障害のある児童生徒の場合、とっさに緊急の状況であることを判断できないケースもあるので、日ごろから、教職員、支援者、保護者が子どものそれぞれの状態を踏まえた訓練を実施することが必要です。特に、保護者への引き渡し方法については、複数の連絡体制を構築しておくなど、綿密な打合せや確認を行ってください。

### ◆医療的ケアや投薬への対応を確認しておく

障害の状態(疾病を有する場合も含めて)によっては、医療機関との連携が必要な場合があります。特に、医療行為や投薬が必要な児童生徒の場合、緊急を要することがあるため、保護者と相談の上、主治医からの指示書などにより、治療内容の確認ができるようしておきましょう。

### ◆スクールバス・登下校中の対応も考えておく

スクールバスを利用している児童生徒は、バス運行中に地震等が発生した場合を想定して、避難訓練やその後の対策を講じておきましょう。

また、登下校中の緊急時に備え、例えば、児童生徒が第三者に見せるだけで助けを求められることができるような「連絡カード」を作成する等、どのような場面でも対応できることを想定した準備を、事前に保護者と協議しておきましょう。

## **風水害対応編**



○各学校の通学範囲や通学路、通学方法等もそれぞれ異なることから、各地区の学校において異なる対応となる場合がある。特に緊急時においては、同一地区においても結果的に小学校と中学校で異なる対応となる場合がありうるが、可能な限り、中学校区内で一貫性のある対応を取れるよう、中学校区内の各学校との事前の連絡を密に取ること。また、こうした措置をとる場合には、教育委員会との協議や報告をするとともに、保護者等への説明を行うことが大切である。

○登校前に、教育委員会や学校で定める臨時休業に該当する警報などが発表されている場合には、安全確保のため、臨時休業の措置を講じることを原則とする。(また、その連絡が、児童生徒、および保護者へ事前に周知されるよう対応をする。)

○児童生徒等の在校時における下校の判断は、防災気象情報等、様々な情報を踏まえ、帰宅に要する時間等を十分に考慮した上、判断する。

### (主な確認事項)

- ・災害の規模や状況によって引き渡しの基準や条件を詳細に定めることや、家庭の状況を把握し、保護者の帰宅が困難になるような家庭の児童生徒等については、学校に留めるなど、対応を事前に決めておく。
- ・都市型水害、あるいは集中豪雨や局地的大雨の増加等を考慮し、防災気象情報等の収集に努める。
- ・保護者への連絡に際しては、大規模地震時も考慮し、電話連絡のほかメール、学校ホームページの利用、民間事業者が運営するメール一斉配信サービスなど、連絡方法の複数化を図る。
- ・児童生徒等の在校時において、臨時休業に該当する警報などが発表され、かつ、公共交通機関等の運行や通学路等の安全が確認されない場合は、児童生徒等は学校で保護する。
- ・児童生徒等を帰宅させた場合は、帰宅したことを確認し、学校で全体の状況を把握する必要がある。

### 【教育委員会や学校で定める臨時休業に該当する警報等の発令時の対応の目安】

状況	自宅	登下校中	在校中
警報等の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報等が解除まで自宅待機</li> <li>・地域によっては避難所へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と自宅近い方へ避難</li> <li>・両方とも遠い場合は公共施設に一時避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則警報等が解除されるまで校内に待機</li> <li>・解除前でも教職員による安全確認終了後<u>下校も可</u></li> </ul>

集団下校、引き渡し下校を検討  
 ※避難所等開設地域は原則引き渡し



## 【資料編】

これだけは知っておこう◆特別警報	73
◆南海トラフ地震臨時情報	75
◆後発地震情報	76
◆災害時の情報入手	77
◆MCA 無線の使用方法について	78
指定避難所(ミニ防災拠点)一覧表	80
指定避難所(ミニ防災拠点)避難所点検チェックリスト	81
指定避難所(ミニ防災拠点)備蓄資機材一覧表	82
被災状況等記録用紙	83
自校マニュアル作成時に役立つ参考資料集	85



## これだけは知っておこう◆特別警報

特別警報とは、これまでに経験したことのない規模の災害が、すぐそこまで迫っているときに発せられる、最大級の警戒情報、つまり「命に関わる危機的状況」を知らせる情報です。

### ◆基本ポイント

- 特別警報とは数十年に一度レベルの、これまでに経験したことのない危険を示します。
- 災害経験が少ない地域でも、重大な被害が起こるおそれが極めて高い状態です。
- 特別警報は「最終警告」なので、出ていなくても安心してよいわけではありません。
- 特別警報の発令は、すでに状況がかなり切迫した段階です。
- 特別警報の発表を待たず、気象情報を見ながら早めに避難判断することが重要

### ◆特別警報の意味

「特別警報」は大雨(=土砂災害・浸水害)/大雪/暴風/暴風雪/波浪/高潮に出されるもので、警戒レベル4の「危険警報」は今すぐ避難が必要な段階、警戒レベル5の「特別警報」はすでに避難が間に合わない人が出ている可能性がある段階です。つまり、避難はレベル4までに行うことが原則です。

注)津波・地震・火山噴火については、「特別警報」という名前は使われませんが、最も危険な警報(津波警報など)は特別警報に相当するレベルとして扱われます。

警報・注意報の名前と意味			
警戒レベル	名称	意味	状況(例)
5	特別警報	最後の警告	すでに命の危険、避難が間に合わない
4	危険警報	すぐ避難	今すぐ避難しないと危険
3	警報	高い警戒	避難の準備を始める
2	注意報	注意	天候が悪化し始めている
1	早期注意情報	予測	今後、荒れる可能性

警戒レベルは「今の状況」と「これからどうなるか」を伝える目安です。早めの行動が、命を守ります。

### ◆「特別警報」が出た場合の基本手順

#### ①「命の危機」と受け取ります

特別警報は、すでに重大な災害が発生している、または発生寸前の状態を示します。

#### ②すでに被害が起きている前提で行動します

道路の寸断、土砂崩れ、浸水などが起きている可能性を考えて判断します。

#### ③現象に応じて命を守る行動をとります

洪水や高潮なら高い場所へ、土砂災害なら崩れやすい斜面から離れた安全な場所へ、外に出られない場合は建物の上階などへ移動します。

警戒レベル

4

ひなんしじ

## 避難指示までに必ず避難

市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	 災害発生 又は知悉	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 <sup>※1</sup>
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	 災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	 災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難 <sup>※2</sup>
2	 災害発生確	自らの避難行動を 確認する	レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁)
1	 中等度程度 以上の災害の おそれあり	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など)が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。それ以外の人も、必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと、取るべき行動を確認しましょう。



「避難」とは「難」を「避」けることです。  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。  
屋内で安全を確保することも考えられます。  
※屋内安全確保は「3つの条件」を満たす場合に検討する行動です。  
詳細は裏面を確認しましょう。



ハザードマップポータルサイト

検索

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人、  
妊産婦、乳幼児連れの人などは、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル4避難指示までに  
自らの判断で危険な場所から  
全員避難しましょう。

※避難勧告は廃止されました。  
(令和3年5月20日から)

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません。

内閣府(防災担当)・消防庁



## これだけは知っておこう◆南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報は、「大地震が起こるかもしれない状態に入った」ことを知らせる情報です。

警報や注意報のように今すぐ避難を指示するものではありませんが、学校が早めに備えや判断を考えるための重要なサインです。この情報の意味を正しく理解しておくことが、過剰な混乱や判断の遅れを防ぎます。

### 南海トラフ地震臨時情報とは？

これが出るのは？



南海トラフ地震につながる「非常に大規模な地震」が起こるかもしれない場合



どう使うの？



暮らしへの影響を見越して、特に与える影響が大きい地域の人たちに「警戒」を呼びかける

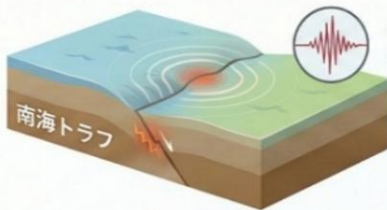


気をつけたい時



発表されている時は、早めに地震への備えを高め、とりわけ津波への対応を考えることが重要

### 南海トラフ地震臨時情報：発表後の行動ガイド



① 異常現象の発生

M6.8以上の地震や「ゆっくりすべり」を観測。

5~30分後

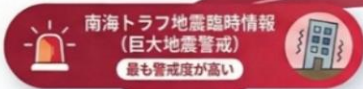


② 「調査中」情報が発表

気象庁が南海トラフ沿いの地震活動の調査を開始。

2時間後~

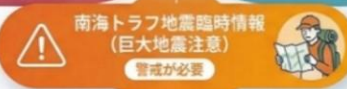
③ 調査結果が3種類に分岐



南海トラフ地震臨時情報  
(巨大地震警戒)  
最も警戒度が高い

【巨大地震警戒の場合】  
津波が間に合わない地域は「事前避難」

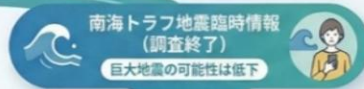
1週間を目安に、  
ただちに安全な場所へ  
避難を開始・継続する。



南海トラフ地震臨時情報  
(巨大地震注意)  
警戒が必要

【警戒・注意の場合】  
地震への備えを再確認

避難場所の確認、  
非常用持ち出し袋や  
備蓄品の準備を行う。



南海トラフ地震臨時情報  
(調査終了)  
巨大地震の可能性は低下

【注意・調査終了の場合】  
注意しながら通常の生活

日頃からの地震への  
注意は継続しつつ、  
日常生活を送る。





## これだけは知っておこう◆後発地震注意情報

後発地震情報とは、大きな地震のあとに、さらに強い地震が起きるおそれがある場合に発表される情報です。

すでに被害が出ている状況で、追加の揺れが起きる可能性を知らせるものであり、教職員や児童生徒の安全確保の判断に直接関わります。学校として、どう判断し、行動するかを事前に考えておくことが重要です。

### 後発地震情報とは？

これが出るのは？

大きな地震のあとに、  
更に強い地震の可能性が高まる場合



どう使うの？

追加の揺れに備え、より安全な場所を  
検討するための情報



気をつけたい時

発表されている時は、いきなり大きな揺れが  
あるおそれ



## 後発地震情報：発表時の行動ガイド

命を守るための迅速な行動と備え

### 発表直後の初動対応

正確な情報の確認



テレビ・ラジオ・公的SNS等で  
最新の情報を常に把握する。

避難経路と  
準備の再点検



非常持ち出し袋を手元に置き、  
出口を確保して揺れに備える。

### 継続的な警戒と避難準備

危険箇所からの回避



斜面、ブロック塀、海岸付近など、  
地震による被害を受けやすい場所から離れる。

即座に避難できる  
服装の準備



就寝時も枕元に靴とヘルメットを  
置き、すぐに動ける状態を維持する。



## これだけは知っておこう◆災害時の情報入手

災害時の判断は、短時間で「どの情報を、どう集めるか」で大きく変わります。学校には、市から発信される公式情報を受け取る手段が複数あり、それを正しく組み合わせて使うことが、的確な初動対応につながります。

### ◆基本ポイント

- 防災行政用無線は、市から発信される公式な防災情報です。
- 地震や気象警報、河川情報など、学校の判断材料になる情報が放送されます。
- 放送を聞き逃しても、同じ内容を別の手段で確認できます。
- 防災行政用無線の内容は、メール、電話、テレビ、ラジオなどでも確認できます。
- 災害時は、無線だけに頼らず、複数の情報手段を組み合わせで確認します。

### 情報収集

各情報源から入手できる情報 気 気象情報 川 河川水位情報 土 土砂災害情報 避 避難情報

テレビ ラジオ	<p><b>気川</b> テレビ ケーブルテレビ(J:COM湘南・鎌倉) ラジオ 鎌倉エフエム放送(82.8MHz) ※dボタンを押すと情報を確認できます。</p>
メール (携帯電話など)	<p><b>気川</b> 登録 鎌倉市防災・安全情報メール <a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/haishin0001.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/haishin0001.html</a> <span style="float: right;">【登録方法】 左の二次元コードからサイトへアクセスし、 画面の指示に従って登録を行ってください。</span></p> <p><b>気川</b> 登録 携帯電話事業者 携帯電話事業者により、気象庁、各庁、地方公共団体等が配信する災害情報が携帯電話に自動的に配信されます。</p>
インターネット	<p>鎌倉市防災情報マップ・各種ハザードマップ・タイムライン <a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/hazardmap.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/hazardmap.html</a></p> <p><b>気川</b> 鎌倉市ホームページ <a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/</a></p> <p><b>気川</b> 気象庁ホームページ <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a></p> <p><b>土</b> 神奈川県土砂災害情報ポータル <a href="http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/">http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/</a></p> <p><b>川</b> 国土交通省 川の防災情報 <a href="https://www.river.go.jp/">https://www.river.go.jp/</a></p>
防災行政用無線	<p>緊急時の避難情報や気象情報、災害情報等の迅速な発信を行います。0467-43-4119 (補完対策:消防テレホンサービス) 防災行政用無線の放送内容を電話で確認できます。</p>

#### 防災行政用無線について

- 1. 防災行政用無線システム**  
屋外の拡声器から一斉(同時)に防災情報等の行政情報を伝えるシステム
- 2. 設置数量**  
市内151箇所に設置(屋外)
- 3. 防災行政用無線の放送対象**
  - ① 大雪・大雨・台風情報等の気象警報(発表・解除)
  - ② 避難情報  
警戒レベル3(高齢者等避難)、警戒レベル4(避難指示)等
  - ③ 地震・津波情報
  - ④ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)による自動放送
  - ⑤ その他(必要に応じて放送)
    - ・警察からの依頼による行方不明者の捜索
    - ・光化学スモッグ注意報の発表・解除など
  - ⑥ 子供の見守りを兼ねた夕焼け小焼けを放送(試験放送を兼ねている)  
夏季4月1日～9月30日午後5時・冬季10月1日～3月31日午後4時30分



防災行政用無線屋外子局

『防災用デジタルMCA無線通信システム』機器操作 簡易マニュアル（第1.0版）  
 平成24年 8月 鎌倉市

通話の方法

- 無線機本体もしくはテンキーマイクの「電源キー」を長押しして電源を入れる(図:1)



- アンテナのレベルがエリア内であることを確認する(図:2)

- 感度が悪い場合は、アンテナを動かしレベルが一番高くなる(本数が多くなる)ところを探し設置する。

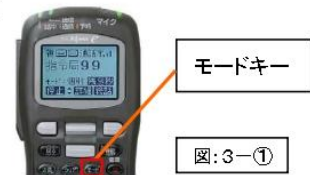
※通常はアンテナを移動する必要がありません。感度が悪い場合はアンテナ位置を移動してみてください



- 通信をする(個別通信・グループ通信) 例「個別」

◎グループ通信の操作方法は、機器操作マニュアルをごらん下さい

- ①「モードキー」を押し、ディスプレイに「個別モード」「グループモード」を表示させ使いたいモードを選択する(図:3-①)



- ②個別通信の場合、「個別モード」表示を確認し、相手番号を入力し通信「送信ボタン」押しして通信を開始する。

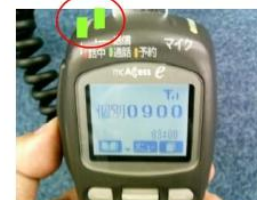
リスト参照(無線番号一覧表)

- ③「プレストークスイッチ」を押し通話回線を開く。接続が成功すると「ピッピー」「ピーポー」と鳴り通話ランプが緑色になる(図:3-②)

※「プッププ」と鳴った場合は、再度プレストークスイッチを押す



- ④「プレストークスイッチ」を押しながら通話する(図:3-③)  
(送信ランプが緑色の時が通話中です)



- ⑤「プレストークスイッチ」を離し、通話を聞く(図:3-④)  
(話中ランプが赤色のときは通信相手が通話しています)

※通信が終了すると自動的に待ち受け状態になります。(操作不要)



通話例

- こちら999本部 鈴木です。701 \* \*さん感度いかがですか？
- こちら701 \* \*です。999本部 鈴木さん感度良好です。こちらの感度いかがでしょうか？

## 鎌倉市MCA無線一覧表

グループ 種別	施設名	個 別 呼出番号	一斉	グループ		所掌	種別
				1	2		
本 庁 舎	1 総合防災課	999	●	◎		災害対策本部	半固定
	2 秘書課	900	●			理事者	半固定
	3 福祉政策課	950		◎	◎	避難所統括 支所グループ、学校グループへ 一斉送信が可能	半固定
	4 教育総務課	960			◎	学校統括 学校グループへ一斉送信が可能	半固定
出 先 機 関	5 腰越支所	100		●		・地域班 グループ内通信が可能	半固定
	6 玉縄支所	101		●			半固定
	7 深沢支所	102		●			半固定
	8 大船支所	103		●			半固定
避 難 所	9 第一小学校	200			●	・ミニ防災拠点 ・風水害避難所 (小学校のみ) グループ内通信が可能	半固定
	10 第二小学校	201			●		半固定
	11 御成小学校	202			●		半固定
	12 稲村ヶ崎小学校	203			●		半固定
	13 腰越小学校	204			●		半固定
	14 深沢小学校	205			●		半固定
	15 小坂小学校	206			●		半固定
	16 玉縄小学校	207			●		半固定
	17 大船小学校	208			●		半固定
	18 山崎小学校	209			●		半固定
	19 今泉小学校	210			●		半固定
	20 西鎌倉小学校	211			●		半固定
	21 七里ヶ浜小学校	212			●		半固定
	22 富士塚小学校	213			●		半固定
	23 関谷小学校	214			●		半固定
	24 植木小学校	215			●		半固定
25 第一中学校	216			●	半固定		
26 第二中学校	217			●	半固定		
27 御成中学校	218			●	半固定		
28 腰越中学校	219			●	半固定		
29 深沢中学校	220			●	半固定		
30 大船中学校	221			●	半固定		
31 玉縄中学校	222			●	半固定		
32 岩瀬中学校	223			●	半固定		
33 手広中学校	224			●	半固定		
車 両	34 消防本部	901	●			横浜301 た'28-99	半固定
	35 総合防災課公用車	800				横浜880 あ 13	車載機
	36 がけ地対策担当公用車	801				横浜 41 け90-72	車載機
	37 安全安心推進課公用車	802				横浜 50 や64-88	車載機
38 安全安心推進課公用車	803				横浜580 け61-56	車載機	
縦合計		38					38

## 指定避難所(三二防災拠点) 一覧表

地区	施設名称	所在地	防災倉庫の 設置場所	応急救護所
鎌倉地区	第一小学校	由比ガ浜2-9-55	校舎4階	○
	第二小学校	二階堂878	屋外(体育館裏)	○
	御成小学校	御成町19-1	校舎3号棟1階	○
	稲村ヶ崎小学校	極楽寺3-2-3	屋外(校庭)	無
	第一中学校	材木座6-19-19	屋外(体育館裏)	無
	第二中学校	西御門1-7-1	屋外(体育館脇)	無
	御成中学校	笹目町2-1	校舎3階	無
腰越地区	腰越小学校	腰越5-7-1	校舎1階	無
	西鎌倉小学校	津1069	屋外(体育館脇)	無
	七里ガ浜小学校	七里ガ浜東5-3-2	屋外(体育館脇)	○
	腰越中学校	腰越4-11-20	屋外(校庭)	○
深沢地区	深沢小学校	梶原1-11-1	屋外(体育館脇)	○
	富士塚小学校	上町屋810	校舎3階	無
	山崎小学校	山崎2500	屋外(体育館前)	無
	深沢中学校	梶原1-14-1	屋外(体育館脇)	無
	手広中学校	手広5-7-1	屋外(体育館脇)	○
大船地区	小坂小学校	小袋谷587	屋外(体育館裏)	○
	大船小学校	大船2-8-1	屋外(体育館脇)	○
	今泉小学校	今泉2-13-1	校舎北棟2階	○
	大船中学校	大船4-1-25	体育館1階	無
	岩瀬中学校	岩瀬840	屋外(校庭)	無
玉縄地区	玉縄小学校	玉縄1-860	屋外(体育館脇)	○
	関谷小学校	関谷468-1	屋外(体育館裏)	無
	植木小学校	植木1	屋外(校庭)	○
	玉縄中学校	岡本1100	屋外(体育館裏)	無

## 避難所点検チェックリスト

避難所名 \_\_\_\_\_

年 月 日 時 分 現在 点検者氏名 \_\_\_\_\_

判定 ○=可 ×=不可

区 分	点 検 ・ 確 認 項 目	判 定
体育館	建物は傾斜していないか	
	建物に大きなひび割れ、鉄筋の露出はないか	
	火災は発生していないか	
	煙は出ていないか	
	照明や窓ガラスの破損、飛散はないか	
	天井の落下、床面の陥没、内壁の剥離はないか	
	出入口の扉に破損はないか	
	設備・備品に破損はないか	
教 室 (校 舎)	建物は傾斜していないか	
	建物に大きなひび割れ、鉄筋の露出はないか	
	火災は発生していないか	
	煙は出ていないか	
	ガス漏れの臭い、危険物の漏れはないか	
	照明や窓ガラスの破損、飛散はないか	
	出入口の扉に破損はないか	
	什器、備品の転倒、落下はないか	
	使用できる教室はどのくらいあるか( 教室)	
廊 下	防火扉は閉鎖していないか	
	渡り廊下は使用できるか	
	非常口・非常階段は使用できるか	
校 庭	地割れはないか	
	液状化はないか	
	陥没又は隆起はないか	
プ ール	プール本体に亀裂はないか(漏水の有無)	
	プール周辺に亀裂はないか	
	給排水管の破裂はないか	
防災倉庫	倉庫に変形等異常はないか	
	資器材は使用できるか	
その他		

## 避難所(ミニ防災拠点)備蓄資機材一覧表

品名	規格等	基準数	品名	規格等	基準数
災害時特殊公衆電話機		2台	ブランケット	1箱(300枚)	3箱
ラジオ(FM付)		1台	ツイン型簡易ベッド		6台
携帯用メガホン		1個	折りたたみベッド		3台
ポット	2.2 ㍓	1個	簡易間仕切り		4ブース
飲料水用ビニール袋	5 ㍓	200枚	石油ストーブ		1台
キャンバス水槽	2t	1基	救急カバン	50人用	2個
懐中電灯・エコライト		5個	携帯用救急ポーチ		1個
乾電池	単1	16本	担架	アルミ製	3台
	単2	24本	車椅子		1台
発電機	2.3kw	1台	防災救助用具セット		2箱
ガソリン携行缶	20 ㍓	1缶	工具セット		1組
作業灯(500w)	10mコード付	4個	ジャッキ		2台
コードリール	30m4口	2巻	スチールハンマー	小	2本
液体ローソク		20個	釘	箱/1kg	5箱
大型コンロセット	180人用	1台	トラロープ	200m	1巻
カセットコンロ		2台	カラーワイヤー	1巻/1kg	3巻
カセットガスボンベ		12本	サルベージシート	2間×2間	2枚
紙皿(ボウル型)	470cc	3000枚	リヤカー	アルミ製	1台
コップ	215cc	1000個	簡易トイレ	洋式	1台
スプーン		1000本	据付型洋便器		4基
先割スプーン		1000本	ワンタッチ携帯トイレ (テント付)		10基
おたま	180cc	2本	トイレ用ビニール袋		1000枚
ひしゃく	1400cc	2本	トイレトパーパー		96巻
やかん	6 ㍓	5個	大人用おむつ		152枚
ごみ袋	紙製	100枚	乳幼児用おむつ		580枚
鍋		2台	尿とりパッド		34枚
ガソリン(発電機用)	1 ㍓缶	8缶	トイレ用凝固剤		1000個
固形ロウソク		12本	便袋(凝固剤付)		2000枚
ブルーシート	2間×3間	20枚	公衆電話用ポール (フラッグ含む)		1本
軍手		48双			
毛布	1箱(10枚)	44箱			
フリース	1箱(10枚)	5箱			

※上記一覧表は、ミニ防災拠点(市立小・中学校)1校当たりの標準備蓄品量

# 被害状況等記録用紙

## 【児童生徒・教職員等】

### 1 児童生徒の安否状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
全児童生徒数							名
被害なし							名
軽傷							名
重傷							名
負傷程度不明							名
死亡							名
所在不明							名

### 2 教職員の状況

在籍数	被害なし	負傷者			死亡	所在不明
		重傷	軽傷	負傷の程度不明		

(参考) 夜間・休日の参集状況

全教職員数				名
参集した教職員数				名
自宅待機中の教職員数				名
連絡が取れない教職員数				名

### 3 児童生徒の保護者への引渡し・保護の状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
在校生徒数							名
保護者引渡済及び下校							名
学校で保護							名
その他							名

### 4 市町村の動員職員や地域（自主防災組織）の代表者の到着

	所属	氏名	備考
1			
2			
3			
4			

## 【施設】

### 1 火災の有無

給食室・給湯室・家庭科室・理科室・その他・学校近隣の出火状況

状況→

### 2 校舎・体育館等の被害状況

①建物躯体（基礎・柱・壁・床・天井）
状況→
②建物取付具（扉・窓・電球・ガラス等）
状況→
③備品（戸棚・本棚・ロッカー・靴箱等）
状況→

### 3 工作物の被害状況

ブロック塀・樹木・防球ネット・門扉・掲揚ポール・境界フェンス 等

状況→

### 4 ライフライン等の被害状況

<input type="checkbox"/> 電気	状況→				
<input type="checkbox"/> ガス	状況→				
<input type="checkbox"/> 上水道	状況→				
<input type="checkbox"/> 下水道	状況→				
<input type="checkbox"/> 電話	状況→				

### 5 施設の使用の可否

①体育館（ 使用 可 ・ 否 ） 、 ②事務室（ 使用 可 ・ 否 ）

③校長室（ 使用 可 ・ 否 ） 、 ④職員室（ 使用 可 ・ 否 ）

⑤保健室（ 使用 可 ・ 否 ） 、 ⑥技能員室（ 使用 可 ・ 否 ）

⑦便所（                      ）（ 使用 可 ・ 否 ）

⑧便所（                      ）（ 使用 可 ・ 否 ）

⑨その他（                      ）（ 使用 可 ・ 否 ）

⑩その他（                      ）（ 使用 可 ・ 否 ）

### 6 立入禁止区域

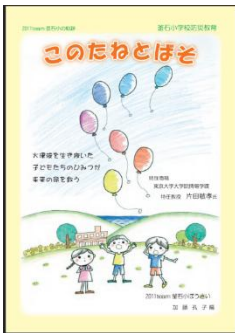
--

◆参照・引用資料 各校マニュアル策定の際にもぜひご参照ください

●被災学校の声

2011team 釜石小ぼうさい【このたねとぼそ】

スマートサプライビジョン【小さな命の意味を考える】



岩手県の釜石小ほか、教職員、子供たちの「あの日」の記録と、震災前の防災教育の伝承冊子。



宮城県石巻市大川小学校で「あの日」何が起きたのか、詳細な検証と学校の未来を拓くための伝承。



●文科省

【学校の危機管理マニュアル作成の手引き】【学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン】

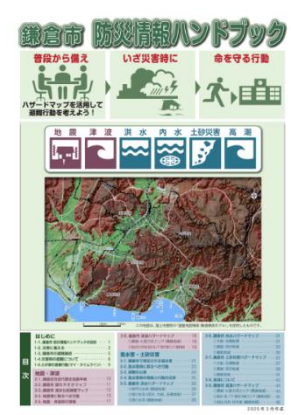
【学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン 解説編】



【学校安全ポータルサイト】 <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>  
学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載



●鎌倉市



【鎌倉市防災情報ハンドブック】



【鎌倉市の地域防災計画】

鎌倉市が策定している地域防災計画のページ(地震・津波、風水害などの対策。各災害別の PDF 版もダウンロードできます)



【「本気の」津波シミュレーション動画】

もし津波が本市に襲来した場合、どのような被害が起きるのか市内 4 箇所をCGで再現。



